

第5章 レッドリスト・ブラックリストの作成

1. レッドリスト掲載種の確認状況

1.1 選定基準

レッドリスト掲載種（貴重種）の選定基準は、下記のとおりである。

- ①「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号、最終改正令和 3 年法律第 22 号）における天然記念物、特別天然記念物
「大阪府文化財保護条例」（昭和 44 年条例第 5 号、最終改正平成 25 年条例第 68 号）における大阪府指定天然記念物
「吹田市文化財保護条例」（令和 9 年条例第 8 号、最終改正平成 17 年条例第 5 号）における吹田市指定天然記念物
- ②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年法律第 75 号、最終改正令和元年法律第 37 号）における国内希少野生動植物種
- ③「環境省レッドリスト 2020」（環境省、2020 年 3 月 27 日公表）の掲載種
- ④「大阪府レッドリスト 2014」（大阪府、2014 年）の掲載種

1.2 確認状況

(1) 植物

詳細調査及び市民・市民団体調査におけるレッドリスト掲載種等の確認状況は表 5-1²に示すとおりである。「環境省レッドリスト 2020」の掲載種が 16 種、「大阪府レッドリスト 2014」の掲載種が 24 種で、計 29 種が確認された（重複が 11 種）。国又は府の天然記念物、特別天然記念物、種の保存法に基づく国内希少野生動植物種は確認されていない。

このうち、明らかに植栽と判断されたものは、シラン、シモツケ、ユキヤナギ、ハクチョウゲの 4 種であり、これらはいずれも観賞用に販売され植栽されるものであり、個体としての保全重要性はないと考えられる。またノシラン及びコムラサキ、キキョウは一部植栽と思われる個体が確認された。

明らかな自生あるいは自生の可能性ありと判断されるのは上記を除いた 25 種であり、そのうちマツバラン、サンショウモ、ヤマサギソウ、ヒキノカサ、アイナエの保全重要性が比較的高い。マツバランは環境省レッドリストにて準絶滅危惧（NT）、大阪府レッドリストにて絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN）に指定されており、市内の街路樹（フェニックス）に 1 個体が着生していた。サンショウモは環境省レッドリストにて絶滅危惧Ⅱ類（VU）、大阪府レッドリストにて絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN）に指定されており、市内の水田 1 箇所 で 2016 年に市民・市民団体調査によって確認されている。ヤマサギソウは環境省レッドリストでは指定がなく、大阪府レッドリストにて絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN）に指定されており、市内の盛土法面に 8 個体が生育していた。ヒキノカサは環境省レッドリストにて絶滅危惧Ⅱ類（VU）、大阪府レッドリストにて絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN）に指定されており、市内の盛土法面に 1 個体が生育していた。アイナエは環境省レッドリストでは指定がなく、大阪府レッドリストにて絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN）に指定されており、市内の法面緑化地で 2 地点 253 個体が生育していた。

また、区域別に見ると、万博記念公園が 7 種と最も多くのレッドリスト種の生育の場となっており、青山台、山田西区域が 4 種、北千里区域が 3 種とそれに次いだ。新芦屋上と佐井寺ではレッドリスト種は確認されなかった。

² 表中の確認状況の欄について、特に確認年の記載のないものは、2020 年もしくは 2021 年に確認したことを示す。

表 5-1 レッドリスト掲載種の一覧

科名	種名	写真	貴重種の指定状況				生育環境等	市内における確認状況		
			①	②	③	④		樹林	草地・耕作地	水辺
イワヒバ科	イヌカタヒバ				VU		岩上または樹幹 逸出（自然分布は琉球列島）		●	
マツバラン科	マツバラン				NT	CR+EN	樹幹や岩隙			
サンショウモ科	ニシノオオアカウキクサ	写真なし				VU	淡水中		●	
サンショウモ科	サンショウモ	写真なし			VU	CR+EN	淡水中		●	
ドクダミ科	ハンゲショウ					NT	低湿地			●

科名	種名	写真	貴重種の指定状況				生育環境等	市内における確認状況		
			①	②	③	④		樹林	草地・耕作地	水辺
トチカガミ科	コウガイモ					NT	淡水中			●
ラン科	ギンラン					VU	山の木陰	●		
ラン科	キンラン	写真なし			VU	VU	山の木陰	●		
ラン科	クゲヌマラン	写真なし			VU		木陰、林縁	●		
ラン科	タシロラン	写真なし			NT		常緑林下	●		
ラン科	ヤマサギソウ					CR+EN	山地		●	

科名	種名	写真	貴重種の指定状況				生育環境等	市内における確認状況		
			①	②	③	④		樹林	草地・耕作地	水辺
クサスギカズラ科	ノシラン					DD	海に近い林の中	●		
カヤツリグサ科	ミコシガヤ	写真なし				NT	草地		●	
カヤツリグサ科	オオシロガヤツリ	写真なし				NT	富栄養湿地		●	
キンポウゲ科	ヒキノカサ				VU	CR+EN	原野の湿地		●	
アカバナ科	ミズキンバイ				VU		池や沼			●

科名	種名	写真	貴重種の指定状況				生育環境等	市内における確認状況		
			①	②	③	④		樹林	草地・耕作地	水辺
アブラナ科	コイヌガラシ				NT	NT	水田		●	
リンドウ科	イヌセンブリ				VU	VU	野原の湿地		●	
マチン科	アイナエ					CR+EN	野原や道端		●	
キョウチクトウ科	スズサイコ				NT	VU	山野の草地		●	
オオバコ科	カワデシャ	写真なし			NT	NT	水辺			●

科名	種名	写真	貴重種の指定状況				生育環境等	市内における確認状況		
			①	②	③	④		樹林	草地・耕作地	水辺
シソ科	コムラサキ					VU	湿地の近く 庭木として広く植栽されており、逸出の可能性あり			●
シソ科	ミゾコウジュ				NT	NT	やや湿った道端			●
キキョウ科	キキョウ				VU	VU	日当たりの良い山野の草地		●	
キク科	オグルマ	写真なし				VU	湿地、休耕田、川岸			●

* 貴重種の凡例は以下のとおりである。

①国天・特天：「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号、最終改正令和 3 年法律第 22 号）における天然記念物（国天）・特別天然記念物（特天）、府天：大阪府文化財保護条例（昭和 44 年条例第 5 号、最終改正平成 25 年条例第 68 号）における大阪府指定天然記念物、市天：吹田市文化財保護条例（令和 9 年条例第 8 号、最終改正平成 17 年条例第 5 号）における吹田市指定天然記念物

②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年法律第 75 号、最終改正令和元年法律第 37 号）における国内希少野生動植物種

③「環境省レッドリスト 2020」（環境省、2020 年 3 月 27 日公表）の掲載種（EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧 I 類、CR：絶滅危惧 I A 類、EN：絶滅危惧 I B 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群）

④「大阪府レッドリスト 2014」（大阪府、2014 年）の掲載種（EX：絶滅、CR+EN：絶滅危惧 I 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足）

(2) 動物

現地調査におけるレッドリスト掲載種等の確認状況は表 5-2 に示すとおりである。「吹田市文化財保護条例」（令和 9 年条例第 8 号、最終改正平成 17 年条例第 5 号）（表内①）における吹田市指定天然記念物が 1 種、「環境省レッドリスト 2020」（表内③）の掲載種が 9 種、「大阪府レッドリスト 2014」（表内④）の掲載種が 26 種で、計 18 種が確認された（重複が 6 種）。国又は府の天然記念物、特別天然記念物、種の保存法に基づく国内希少野生動植物種は確認されていない。

表 5-2 レッドリスト掲載種の一覧（動物）

分類群	目名	科名	種名	写真	貴重種の指定状況				生育環境等	市内における確認状況		
					①	②	③	④		樹林	草地・耕作地	水辺
哺乳類	コウモリ目※1	キクガシラコウモリ科	キクガシラコウモリ	写真なし	-	-	-	NT	昼間は洞窟を隠れ場所とし、50～数百頭の群れをつくる。少数の群れが家屋を利用することもある。夕方に隠れ場所から飛び出して飛翔する昆虫類を捕食する。	●	-	-
		ヒナコウモリ科	ヒナコウモリ	写真なし	-	-	-	DD	本来は樹洞や海蝕洞を昼間の隠れ場所にするが、樹洞が消失している地域では家屋でも繁殖することが知られている。	●	-	-
			ユビナガコウモリ	写真なし	-	-	-	CR+EN	昼間は洞窟を隠れ場所にし、数千頭の群れをつくる。近畿各府県で生息記録がある。	●	-	-
		オヒキコウモリ科	オヒキコウモリ	写真なし	-	-	VU	-	洞窟や岩の割れ目を昼間の隠れ場所とし、大きな群れで生息する。2000 年に広島県の高等学校の校舎で 200～300 頭の繁殖集団が確認された。	●	-	-

※1 コウモリ目の種は、現地で録音したコウモリ類の音声の周波数から推定した種である。

分類群	目名	科名	種名	写真	貴重種の指定状況				生育環境等	市内における確認状況		
					①	②	③	④		樹林	草地・耕作地	水辺
哺乳類	ネコ目	イヌ科	ホンド Kitsune		-	-	-	CR+EN	市街地周辺を含め、丘陵から山地に広く生息しているが、タヌキのように市街地にまで出没することは少ない。	-	●	-
		イタチ科	ニホンアナグマ	 (撮影：有賀憲介氏)				NT	山地帯下部から丘陵部の森林、灌木林に生息する。土壌動物た小動物を主に捕食する。	●		
鳥類	カモ目	カモ科	オシドリ	写真なし	-	-	DD	-	平地から山地にかけての広葉樹が覆い被さるような薄暗い水辺を好む。営巣は樹洞で行う。	-	-	●
	チドリ目	チドリ科	ケリ		-	-	DD	NT	繁殖期は3月から6月。耕作地、休耕地、放棄水田、河川敷、草地を利用して繁殖する。	-	●	-

分類群	目名	科名	種名	写真	貴重種の指定状況				生育環境等	市内における確認状況		
					①	②	③	④		樹林	草地・耕作地	水辺
鳥類	チドリ目	チドリ科	コチドリ		-	-	-	NT	海岸部の埋立地や河口から、内陸部の河川敷や農耕地まで広く分布している。埋立地や河川敷、造成地などで繁殖している。	-	●	-
		シギ科	イソシギ		-	-	-	NT	平地から丘陵の河川、池、海岸で広く見られ、昆虫などの小動物を採食する。	-	-	●
		カモメ科	コアジサシ		-	-	VU	CR+EN	主に内湾や沿岸域、河川などの水辺に生息する。砂浜海岸、埋立地の人工裸地、砂礫質の河川敷で繁殖する。	-	-	●
	タカ目	タカ科	ハイタカ		-	-	NT	-	平地から亜高山帯の林に生息し、主に鳥類を餌とするがネズミ類も捕る。	●	-	-

分類群	目名	科名	種名	写真	貴重種の指定状況				生育環境等	市内における確認状況		
					①	②	③	④		樹林	草地・耕作地	水辺
鳥類	タカ目	タカ科	ノスリ		-	-	-	NT	丘陵から山地の林、農耕地や河川敷、埋立地など様々な環境で見られる。10月を中心とする渡りの時期には、群が観察される。	-	●	-
	スズメ目	ムシクイ科	センダイムシクイ		-	-	-	NT	山地で繁殖していると考えられるが、個体数は多くない。渡りの時期には、平地から山地の林内で記録される。夏鳥。	●	-	-
		ヒタキ科	トラツグミ		-	-	-	NT	平地から山地の林内に生息し、暗い林や藪のある林の地上を歩き昆虫類の幼虫やミミズ類、陸産貝類を餌とする。	●	-	-
		ヒタキ科	コサメビタキ		-	-	-	VU	山地で繁殖しているとされる。渡りの時期には、平地から山地の林で記録される。夏鳥。	●	-	-

分類群	目名	科名	種名	写真	貴重種の指定状況				生育環境等	市内における確認状況		
					①	②	③	④		樹林	草地・耕作地	水辺
両生類	無尾目	アカガエル科	トノサマガエル		-	-	NT	NT	水田を主な生息地とするが、池沼や河川などにも見られる。生活史を通して水辺からあまり離れることはない。	-	●	●
爬虫類	カメ目	イシガメ科	ニホンイシガメ	写真なし	-	-	NT	NT	河川上中流域や水田、池周辺に生息し、6～7月に1～2回、6個前後の卵を産む。	-	-	●
		スッポン科	ニホンスッポン		-	-	DD	-	小魚、水生昆虫、貝類などの動物質を食べ、6～8月に8個から多い時は50個超も産卵する。	-	-	●
	有鱗目	ナミヘビ科	ヒバカリ		-	-	-	VU	丘陵から山地を中心に広く生息している。両生類や魚、ミミズなどを捕食し、水辺で見られることが多い。	-	-	●

分類群	目名	科名	種名	写真	貴重種の指定状況				生育環境等	市内における確認状況		
					①	②	③	④		樹林	草地・耕作地	水辺
昆虫類	トンボ目	イトトンボ科	キイトトンボ	写真なし	-	-	-	NT	平地～山地の抽水植物の繁茂する池沼や湿地に生息し、放棄水田や土砂採取跡地に生じた湿地でも見られる。	-	-	●
			ベニイトトンボ		-	-	NT	NT	平地から丘陵地の抽水植物や沈水植物、浮葉植物が繁茂し、周辺に木陰のある古い池沼に生息する。	-	-	●
			セスジイトトンボ		-	-	-	NT	植生が豊かで緩やかな流れに生息するが、ため池や湖など止水域にも生息する。	-	●	●
		ヤンマ科	カトリヤンマ	写真なし	-	-	-	NT	平地～丘陵地の周囲に樹林のある水田、池沼、河川敷の水たまりなどに生息する。	-	-	●

分類群	目名	科名	種名	写真	貴重種の指定状況				生育環境等	市内における確認状況		
					①	②	③	④		樹林	草地・耕作地	水辺
昆虫類	トンボ目	サナエトンボ科	ウチワヤンマ	写真なし	-	-	-	NT	平野～丘陵地の水面の開けた池沼や湖に生息する。	-	-	●
		トンボ科	コフキトンボ		-	-	-	NT	平地や丘陵の河川や池など水辺に生息する。	-	●	●
			ヨツボシトンボ	写真なし	-	-	-	NT	平地～山地の抽水植物の繁茂する池沼、湿地、放棄水田に生息する。	-	-	●
			キトンボ	写真なし	-	-	-	VU	平地～丘陵地の透明度の高い池沼に生息し、岸辺が露出した環境を好む。	-	-	●

分類群	目名	科名	種名	写真	貴重種の指定状況				生育環境等	市内における確認状況		
					①	②	③	④		樹林	草地・耕作地	水辺
昆虫類	トンボ目	トンボ科	ナツアカネ	写真なし	-	-	-	NT	平地～山地の池沼、湿地、水田などに生息する。	-	-	●
			アキアカネ		-	-	-	NT	平地～山地の池沼、湿地、水田などに生息する。成虫になると標高の高い山麓や 高原などに移動して夏を越す。	-	●	●
			ナニワトンボ	写真なし	-	-	VU	VU	平地～丘陵地の周囲を樹林に囲まれた秋に岸辺の露出する池沼に生息する。	-	-	●
			ノシメトンボ		-	-	-	NT	平地～山地の池沼、湿地、水田などに生息する。	-	-	●

分類群	目名	科名	種名	写真	貴重種の指定状況				生育環境等	市内における確認状況		
					①	②	③	④		樹林	草地・耕作地	水辺
昆虫類	トンボ目	トンボ科	マイコアカネ	写真なし	-	-	-	NT	平地～丘陵地の抽水植物の繁茂する池沼や湿地に生息し、河川敷の淀みや水田で発生することもある。	-	-	●
	チョウ目	シャチホコガ科	モンクロギンシャチホコ		-	-	-	NT	幼虫はバラ科の植物を食樹とする。	●	-	-
		ヤガ科	コシロシタバ		-	-	NT	-	雑木林などに生息する。幼虫はクヌギなどを好み、成虫は樹液を好む。	●	-	-
		コブガ科	ウスアオリングア		-	-	-	NT	アキニレやハマボウを食樹とする。	-	●	●

分類群	目名	科名	種名	写真	貴重種の指定状況				生育環境等	市内における確認状況		
					①	②	③	④		樹林	草地・耕作地	水辺
昆虫類	コウチュウ目	ムネアカセンチコガネ科	ムネアカセンチコガネ	写真なし	-	-	-	VU	公園の芝生、ゴルフ場、放牧地などに生息する。成虫は穴を掘って地中に潜み、日没直後に地表付近を飛翔する。灯火によく飛来する。	●	-	-
		コメツキムシ科	ツシマヒメサビキコリ		-	-	-	NT	砂地に多く生息する。	-	●	-
		コメツキムシ科	ヒラタクシコメツキ		-	-	-	DD	森林性であるが、広葉樹林に生息している。クシコメツキ類では珍しく花に集まる。	●	-	-
		ホタル科	ヒメボタル		市天	-	-	NT	杉林や混合林、湿った林縁や山道に生息する。	●	-	-

分類群	目名	科名	種名	写真	貴重種の指定状況				生育環境等	市内における確認状況		
					①	②	③	④		樹林	草地・耕作地	水辺
昆虫類	コウチュウ目	テントウムシ科	ジュウクホシテントウ		-	-	-	NT	海岸、河口、湖や池の岸など、ヨシの生えたところに局地的に生息する。	-	-	●
		ハムシ科	クロオビツツハムシ	写真なし			-	NT	河原の草地や広葉樹林の林縁に生息する。	●	-	●
	ハチ目	スズメバチ科	ヤマトアシナガバチ	写真なし	-	-	DD	-	草木の枝や家屋の軒下、石垣などに育房数 50～200 程度、働きバチの数が通常 20 個体以下の小さな巣を作る。	-	-	-
		スズメバチ科	モンスズメバチ	写真なし	-	-	DD	-	平野部～低山帯に生息し、セミやトンボなど大形昆虫を好んで捕獲する他、樹液にも来集する。	●	-	-

分類群	目名	科名	種名	写真	貴重種の指定状況				生育環境等	市内における確認状況		
					①	②	③	④		樹林	草地・耕作地	水辺
昆虫類	ハチ目	ドロバチモドキ科	キアシハナダカバチモドキ	写真なし	-	-	VU	-	攪乱された裸地の地中に営巢し、バッタ類を捕食する。	-	●	-
魚類	ウナギ目	ウナギ科	ニホンウナギ	写真なし	-	-	EN	VU	主として河川の中・下流から河口域、湖、内湾に生息する。動物食性で水生昆虫、魚類、貝類、エビ類などを餌とする。	-	-	●
	コイ目	コイ科	ゲンゴロウブナ		-	-	EN	-	湖や池沼に生息する。天然個体群は琵琶湖淀川水系に限られる。本種の養殖品種は放流されて日本各地に分布する。植物プランクトンを餌とする。	-	-	●
			タモロコ		-	-	-	NT	川岸の流れの緩やかな所や、ため池などの水草や藻の中に生息し、水生昆虫や半底性の浮遊動物、水草を餌とする。	-	-	●

分類群	目名	科名	種名	写真	貴重種の指定状況				生育環境等	市内における確認状況		
					①	②	③	④		樹林	草地・耕作地	水辺
魚類	ダツ目	メダカ科	ミナミメダカ	写真なし	-	-	VU	VU	平地の池か湖、水田や用水、河川の下流域の流れのゆるやかなところに生息する。雑食性で動物・植物プランクトンや小さな落下昆虫を餌とする。	-	-	●
		サヨリ科	クルマサヨリ	写真なし	-	-	NT	DD	大きな河川の汽水から淡水域、潟湖に一生を通じて生息する。食性は成長により変化し、体長15 cmまでは付着動物を、それ以上では浮遊植物を主な餌とする。	-	-	●
	スズキ目	ハゼ科	ウキゴリ		-	-	-	NT	河川の汽水から中流域までの流れのゆるやかな淵やわんに多く生息する。動物食性で水生昆虫やエビ類、ハゼ類の幼魚などを餌とする。	-	-	●

* 貴重種の凡例は以下のとおりである。

①国天・特天：「文化財保護法」（昭和25年法律第214号、最終改正令和3年法律第22号）における天然記念物（国天）・特別天然記念物（特天）、府天：大阪府文化財保護条例（昭和44年条例第5号、最終改正平成25年条例第68号）における大阪府指定天然記念物、市天：吹田市文化財保護条例（令和9年条例第8号、最終改正平成17年条例第5号）における吹田市指定天然記念物

②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号、最終改正令和元年法律第37号）における国内希少野生動植物種

③「環境省レッドリスト2020」（環境省、2020年3月27日公表）の掲載種（EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群）

④「大阪府レッドリスト2014」（大阪府、2014年）の掲載種（EX：絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足）

2. ブラックリスト掲載種の確認状況

2.1 選定基準

ブラックリスト掲載種（貴重種）の選定基準は、下記のとおりである。

- ①特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律
- ②我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト掲載種

2.2 確認状況

(1) 植物

ブラックリスト掲載種の確認状況は表 5-3 及び図 5-1 に示すとおりである。特定外来生物法に基づく特定外来生物として 2 種、我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト掲載種として 52 種の計 52 種（重複が 2 種）確認された。

特定外来生物はオオキンケイギクとナルトサワギクであり、オオキンケイギクは北千里区域、山田西区域、藤白台 3 丁目で確認され、ナルトサワギクは北千里区域と弘済院区域で確認された。北千里区域のオオキンケイギクは 100 個体程度の比較的大きな規模の群落状を呈しており、周囲への種子の拡散が懸念される。

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト掲載種については市内の随所で確認されており、北千里区域と紫金山区域が 27 種と多く、弘済院区域が 22 種、山田西区域が 21 種、藤代台 3 丁目が 19 種、安威川が 18 種とそれに続く。種別に見ると、セイタカアワダチソウが全ての詳細調査地区で確認されたほか、メリケンガヤツリ、メリケンカルカヤ、シマスズメノヒエ、アレチヌスビトハギ、ナンキンハゼ、ニワウルシ、ヒメジョオンの生育頻度が比較的高かった。

表 5-3 ブラックリスト掲載種の一覧

科名	種名	写真	外来種の 指定状況		生態等※3		市内における確認状況			
			①	②	生育環境等	利用上の 留意事項	樹林	草地・ 耕作地	水辺	確認状況
ジュンサイ科	フサジュンサイ			重点対策外来種	湖沼、ため池、河川、水路等	自然水域には持ち込まない			●	安威川にて確認
トチカガミ科	オオカナダモ			重点対策外来種	湖沼、河川	自然水域には持ち込まない			●	安威川内にて確認
ユリ科	タカサゴユリ	写真なし		その他の総合対策外来種	路傍、道路法面、石垣の隙間	近縁種と交雑する可能性のある場所には持ち込まない		●		・逸出 ・北千里区域、山田西区域、藤白台3丁目にて確認
アヤメ科	ヒメヒオウギズイセン			その他の総合対策外来種	花壇付近や廃屋の庭跡、海岸の草地	河川、海岸等には持ち込まない		●		・逸出 ・山田西区域及び佐竹台4丁目①にて確認
アヤメ科	キショウブ	写真なし		重点対策外来種	湖沼、ため池、河川、水路、水田、湿った草地、林縁等	水辺や草原の在来種と競合、駆逐		●		・逸出 ・北千里区域にて確認

科名	種名	写真	外来種の指定状況		生態等※3		市内における確認状況			
			①	②	生育環境等	利用上の留意事項	樹林	草地・耕作地	水辺	確認状況
クサスギカズラ科	アツバキミガヨラン			重点対策外来種	海岸砂地	種子や植物体の逸出を防止する配慮が必要		●		・ 植栽 ・ 山田西区域にて確認
ツクサ科	ノハカタカラクサ	写真なし		重点対策外来種	石垣、崖地、路傍、林床等やや湿った日陰	林床や水辺には持ち込まない	●			北千里区域、山田西区域、紫金山区域にて確認
イグサ科	コゴメイ			重点対策外来種	沿岸地、河川敷、湿地	水辺の在来種と競合、駆逐			●	安威川にて確認
カヤツリグサ科	メリケンガヤツリ	写真なし		重点対策外来種	河川、畑、溝、湿地	－		●		北千里区域、紫金山区域、弘済院区域、新芦屋上、青葉丘、藤白台3丁目にて確認
イネ科	コヌカグサ	写真なし		産業管理外来種	畑地、牧草地、樹園地、路傍、草原、湿地、水辺	種子の逸出を防止する配慮は必要		●		北千里区域、山田西区域、紫金山区域にて確認
イネ科	メリケンカルカヤ	写真なし		その他の総合対策外来種	畑地、樹園地、牧草地、路傍、荒地等	－		●		北千里区域、紫金山区域、弘済院区域、青山台3～4丁目、藤白台3丁目、佐竹台4丁目①にて確認
イネ科	ハルガヤ	写真なし		その他の総合対策外来種	牧草地、放牧地、荒地、草地、河原、森林	自然性の高い草原へ侵入し在来種と競合、駆逐		●		青山台3～4丁目にて確認

科名	種名	写真	外来種の指定状況		生態等※3		市内における確認状況			
			①	②	生育環境等	利用上の留意事項	樹林	草地・耕作地	水辺	確認状況
イネ科	カモガヤ	写真なし		産業管理外来種	畑地、樹園地、路傍、荒れ地、土手、草地、河川敷、林縁、湿地、沿岸域等	種子の逸出を防止する配慮が必要		●		北千里区域、紫金山区域、弘済院区域にて確認
イネ科	シナダレスズメガヤ	写真なし		重点対策外来種	牧草地、路傍、荒れ地、河原等	河原や砂丘に侵入して在来種と競合、駆逐		●		青山台 3～4 丁目、佐井寺、安威川にて確認
イネ科	オオクサキビ	写真なし		その他の総合対策外来種	畑地、樹園地、牧草地、路傍、荒れ地、河川敷、湿地	種子の逸出を防止する配慮が必要		●		新芦屋上、青葉丘南にて確認
イネ科	シマスズメノヒエ	写真なし		その他の総合対策外来種	畑地、牧草地、芝生地、路傍、溝、荒れ地、鉄道、川岸、土手	種子の逸出を防止する配慮が必要		●		北千里区域、山田西区域、紫金山区域、弘済院区域、新芦屋上、藤白台 3 丁目、佐竹台 4 丁目①にて確認
イネ科	キシウスズメノヒエ	写真なし		その他の総合対策外来種	水田、溝、湿地、河川、水路、湖沼、ため池、砂丘	－		●		北千里区域、青葉丘南にて確認
イネ科	アメリカスズメノヒエ	写真なし		産業管理外来種	畑地、樹園地、牧草地、水田、路傍	種子の逸出を防止する配慮が必要		●		北千里区域、山田西区域、紫金山区域、弘済院区域、佐竹台 4 丁目②にて確認
イネ科	タチスズメノヒエ	写真なし		その他の総合対策外来種	畑地、芝地、路傍、荒れ地、海岸埋立地、果樹園	－		●		安威川にて確認
イネ科	オニウシノケグサ	写真なし		産業管理外来種	牧草地、市街地、運動場、庭、路傍、荒れ地、河原、林縁など	種子の逸出を防止する配慮が必要		●		北千里区域、新芦屋上、藤白台 3 丁目にて確認

科名	種名	写真	外来種の指定状況		生態等※3		市内における確認状況			
			①	②	生育環境等	利用上の留意事項	樹林	草地・耕作地	水辺	確認状況
イネ科	セイバンモロコシ	写真なし		その他の総合対策外来種	畑地、樹園地、牧草地、路傍、堤防、灌漑路の周辺	種子の逸出を防止する配慮が必要		●	●	北千里区域、藤白台3丁目、安威川にて確認
イネ科	ナギナタガヤ	写真なし		産業管理外来種	畑地、牧草地、庭、路傍、荒地等	種子の逸出を防止する配慮が必要		●		北千里区域にて確認
メギ科	ヒイラギナンテン	写真なし		その他の総合対策外来種	半日陰地	河川や雑木林に持ち込まない	●			・植栽 ・北千里区域、山田西区域、紫金山区域、青山台3～4丁目、佐竹台4丁目②にて確認
マメ科	イタチハギ			重点対策外来種	荒地、路傍、崩壊地、土手、河原、海岸、亜高山等	リンゴ栽培地や河川周辺には持ち込まない		●		北千里区域、青山台3～4丁目、藤白台3丁目にて確認
マメ科	アレチヌスビトハギ	写真なし		その他の総合対策外来種	荒地、道端、市街地、空地、攪乱地	－		●		北千里区域、山田西区域、紫金山区域、弘済院区域、新芦屋上、青山台3～4丁目、藤白台3丁目、佐竹台4丁目②、佐井寺にて確認
マメ科	ハリエンジュ	写真なし		産業管理外来種	市街地や海岸から低山地までの荒地、土手、野原など	自然地、リンゴ栽培地での利用に注意		●		北千里区域、山田西区域、紫金山区域、弘済院区域、佐竹台4丁目①にて確認
マメ科	ナヨクサフジ	写真なし		産業管理外来種	道端、畑地、牧草地、樹園地、荒地、河川敷、草地	種子の逸出を防止する配慮が必要		●		安威川にて確認

科名	種名	写真	外来種の指定状況		生態等※3		市内における確認状況			
			①	②	生育環境等	利用上の留意事項	樹林	草地・耕作地	水辺	確認状況
トウダイグサ科	ナンキンハゼ			その他の総合対策外来種	自然地、植林地、草原、攪乱地、湿地	草原や雑木林、自然水域の周辺等では利用を控える	●	●	●	・植栽・逸出 ・北千里区域、山田西区域、紫金山区域、弘済院区域、青山台3～4丁目、藤白台3丁目、佐竹台4丁目②、安威川にて確認
アカバナ科	コマツヨイグサ	写真なし		重点対策外来種	道端、荒地、市街地、畑地、樹園地、海岸や河原等	－		●	●	山田西区域、紫金山区域、弘済院区域、青葉丘南、藤白台3丁目にて確認
ニガキ科	ニワウルシ			重点対策外来種	路面隙間、歩道の割れ目、河川敷、荒地、土手、丘陵の林縁、耕作放棄地	自然環境には持ち込まない	●			北千里区域、山田西区域、紫金山区域、弘済院区域、青山台3～4丁目、藤白台3丁目、佐竹台4丁目①②にて確認
アブラナ科	カラシナ			その他の総合対策外来種	河川敷、堤防、畑地、樹園地、牧草地、路傍、荒地	河川を通じて分布を拡大するおそれのある場所には持ち込まない			●	安威川にて確認
タデ科	ヒメツルソバ			その他の総合対策外来種	市街地や民家周辺の庭先や石垣、コンクリートの隙間	河川や自然の岩場には持ち込まない			●	藤白台3丁目にて確認
タデ科	ナガバギシギシ	写真なし		その他の総合対策外来種	牧草地、樹園地、畑地、路傍、荒地、草原、低木林、市街地	－		●		安威川にて確認

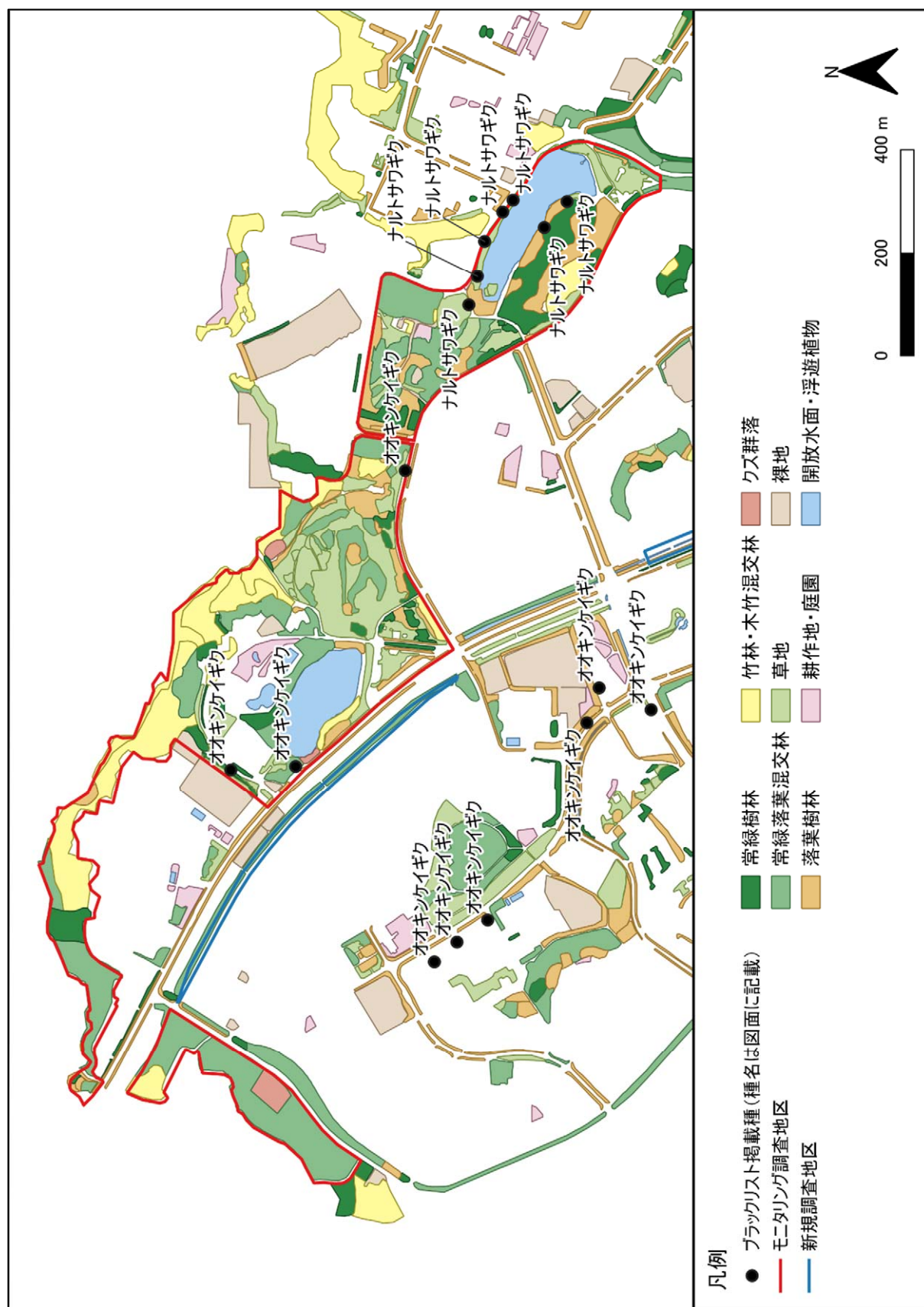
科名	種名	写真	外来種の 指定状況		生態等※3		市内における確認状況			
			①	②	生育環境等	利用上の 留意事項	樹林	草地・ 耕作地	水辺	確認状況
タデ科	エゾノギシギシ	写真なし		その他の総合対策 外来種	牧草地、樹園地、 芝地、畑地、路傍、 川岸、荒地、林地	－		●		紫金山区域、弘済院区 域、青葉丘南にて確認
マタタビ科	キウイフルーツ	写真なし		産業管理外来種	柑橘類の栽培適 地にほぼ一致	種子が運ばれ ることのない よう配慮	●			・逸出 ・北千里区域、佐竹台 4丁目②にて確認
キョウチクトウ科	ツルニチニチソウ			重点対策外来種	人家付近から杉 林の林床まで様 奄	林縁や草原に 接する環境に は持ち込まない	●			北千里区域、山田西 区域、紫金山区域にて確 認
ヒルガオ科	アメリカネナシカズラ			その他の総合対策 外来種	畑地、樹園地、牧 草地、道端、荒地 地、河原、海浜、 栽培植物上	－		●		紫金山区域、弘済院区 域、安威川にて確認
ヒルガオ科	ホシアサガオ			その他の総合対策 外来種	畑地、樹園地、路 傍、荒地	－		●		青葉丘南、安威川にて 確認
モクセイ科	トウネズミモチ	写真なし		重点対策外来種	農耕地、沿岸地 域、自然林、河岸、 攪乱地、湿地	自然地には持 ち込まない	●			・植栽・逸出 ・北千里区域、山田西 区域、紫金山区域、弘 済院区域、藤白台3丁 目、佐竹台4丁目②に て確認

科名	種名	写真	外来種の 指定状況		生態等※3		市内における確認状況			
			①	②	生育環境等	利用上の 留意事項	樹林	草地・ 耕作地	水辺	確認状況
クマツヅラ科	シチヘンゲ			重点対策外来種	市街地、道端、牧草地、畑地、荒地、海岸、河原、低木林、自然林、二次林、原野、湿地等	温暖な重要地域では結実しない種類を用いる		●		・植栽・逸出 ・紫金山区域、弘済院区域、藤白台3丁目、佐竹台4丁目①にて確認
クマツヅラ科	ヒメイワダレソウ			重点対策外来種	牧草地、草地、水路、氾濫原、灌漑地域の下流	自然地における特に海浜や河原にはもちこまない		●		安威川にて確認
クマツヅラ科	アレチハナガサ	写真なし		その他の総合対策外来種	市街地の道端、荒地、河川敷、草原、湿地、裸地、礫地	河川敷等には持ち込まない		●	●	紫金山区域、弘済院区域、あいがわにて確認
クマツヅラ科	ヒメクマツヅラ	写真なし		その他の総合対策外来種	市街地の道端、荒地、河川敷、草原、湿地、裸地、礫地	河川敷等には持ち込まない		●		紫金山区域、弘済院区域、新芦屋上にて確認
キク科	アメリカセンダングサ	写真なし		その他の総合対策外来種	湿った草地、水田、水路、休耕田、牧草地、樹園地、路傍、荒地等	－		●		山田西区域、紫金山区域、弘済院区域、新芦屋上、青葉丘南、佐井寺、安威川にて確認
キク科	アメリカオニアザミ	写真なし		その他の総合対策外来種	原野や河川敷	－		●		北千里区域、山田西区域、紫金山区域、弘済院区域、藤白台3丁目にて確認
キク科	オオキンケイギク		●	緊急対策外来種	河川敷、道路沿い、海岸等	－		●		北千里区域、山田西区域、紫金山区域、藤白台3丁目にて確認

科名	種名	写真	外来種の指定状況		生態等※3		市内における確認状況			
			①	②	生育環境等	利用上の留意事項	樹林	草地・耕作地	水辺	確認状況
キク科	ヒメジョオン			その他の総合対策外来種	畑地、樹園地、牧草地、路傍等	－		●		北千里区域、山田西区域、紫金山区域、弘済院区域、新芦屋上、青葉丘南、青山台 3～4 丁目、藤白台 3 丁目、佐竹台 4 丁目①、佐井寺、安威川にて確認
キク科	ペラペラヨメナ			その他の総合対策外来種	農耕地、自然林、植林地、河岸、攪乱地、市街地面、湿地	自然地の岩場には持ち込まない			●	藤白台 3 丁目にて確認
キク科	ナルトサワギク		●	緊急対策外来種	海辺の埋め立て地や空地	－		●		北千里区域、紫金山区域、弘済院区域にて確認
キク科	セイタカアワダチソウ			重点対策外来種	路傍、空地、河川敷、土手、原野、休耕地	自然地や農業上問題となる場所には持ち込まない		●		すべての調査地区にて確認
キク科	セイヨウタンポポ	写真なし		重点対策外来種	市街地、道端、空地、畑地、牧草地、芝地、樹園地、川岸、山地等	草原や高山等には持ち込まない		●		紫金山区域、弘済院区域、新芦屋上、青葉丘南にて確認
ウコギ科	ウチワゼニクサ	写真なし		重点対策外来種	湖沼、ため池、水路、水田、湿地等	自然水域には持ち込まない			●	新芦屋上にて確認

注) 外来種の指定状況の番号の凡例は以下のとおりである。

①特定外来生物法に基づく特定外来生物 ②我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト掲載種



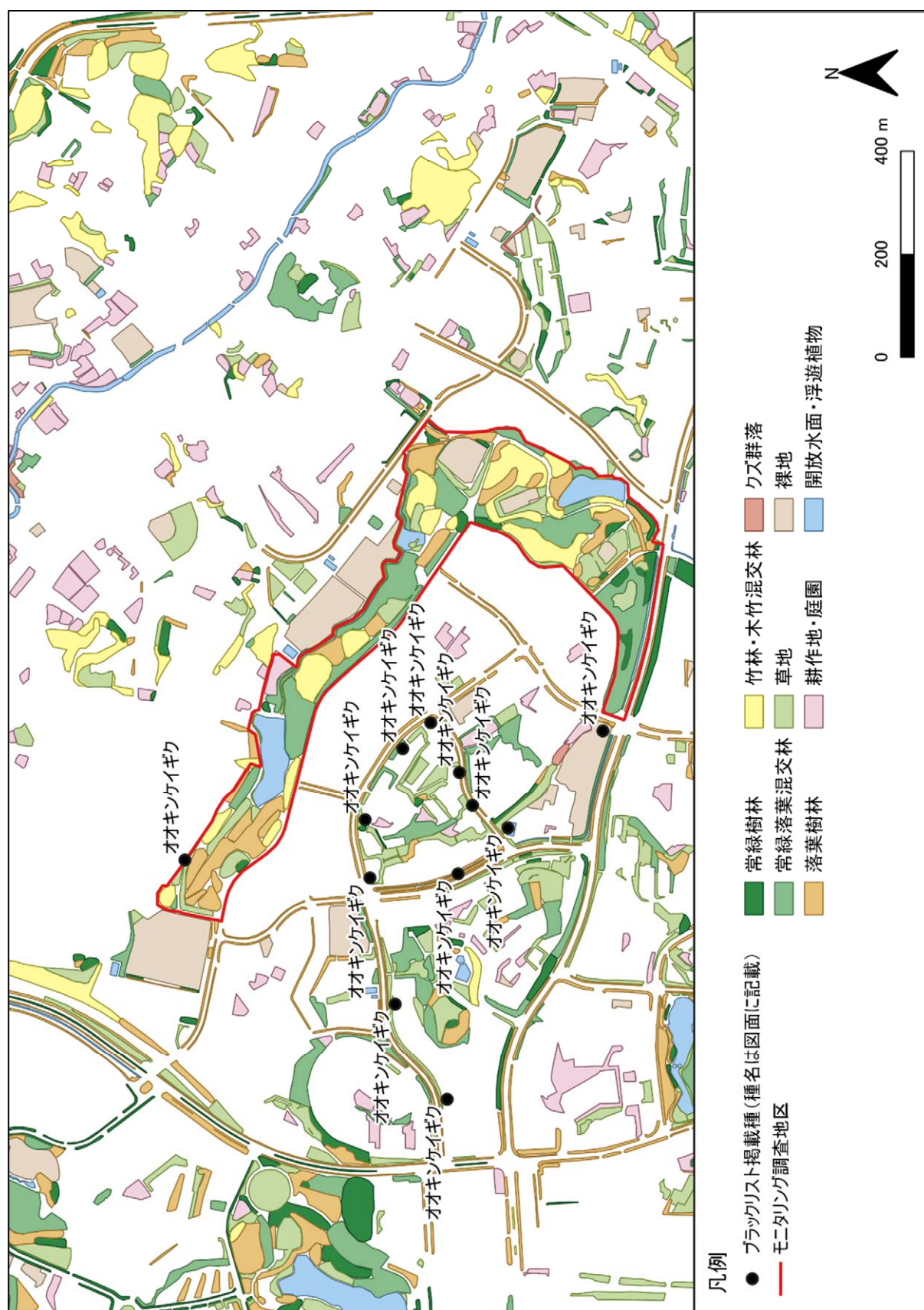


図 5-1(2) 特定外来生物の確認位置(山田西区域)

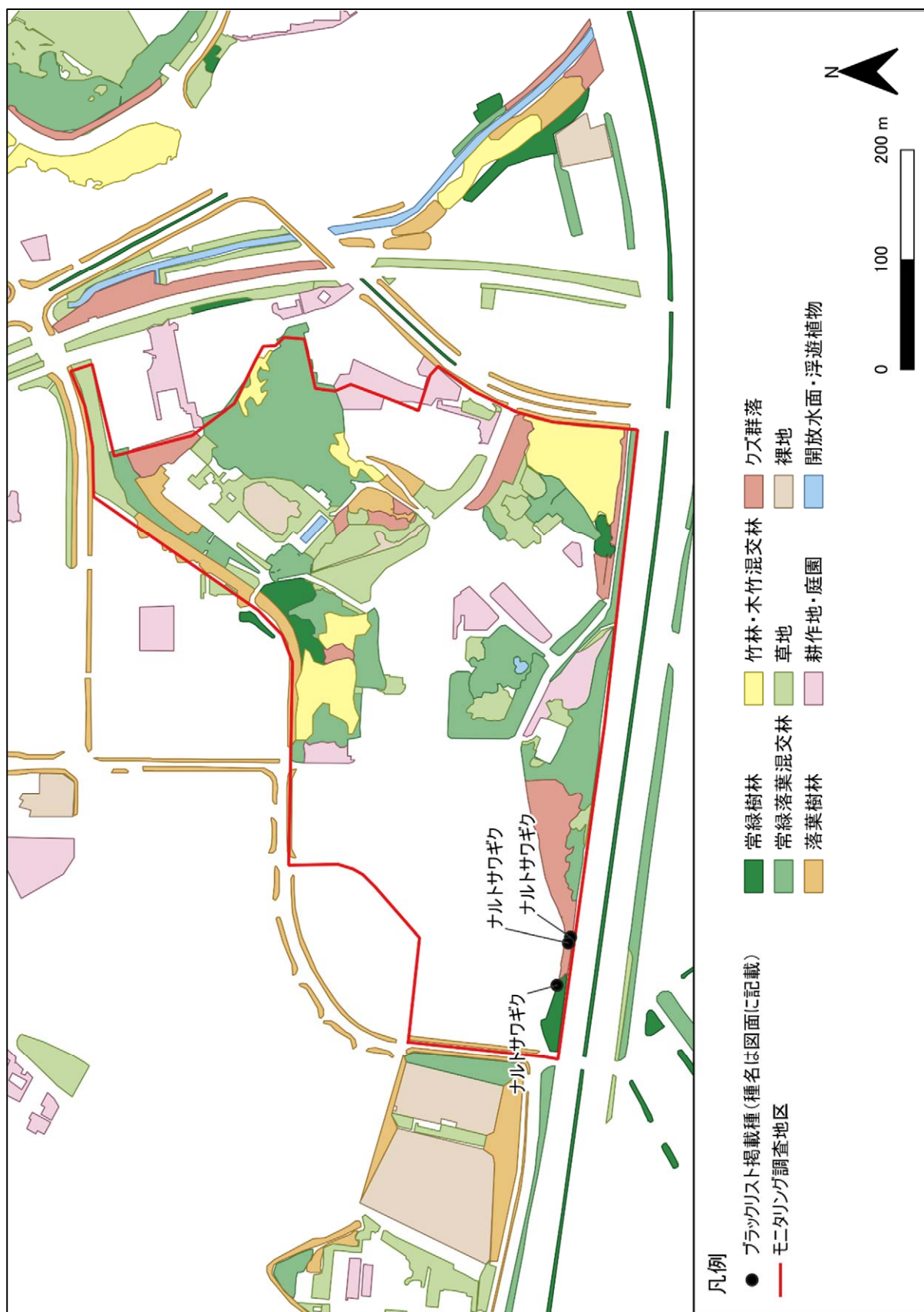


図 5-1(3) 特定外来生物の確認位置(弘済院区域)

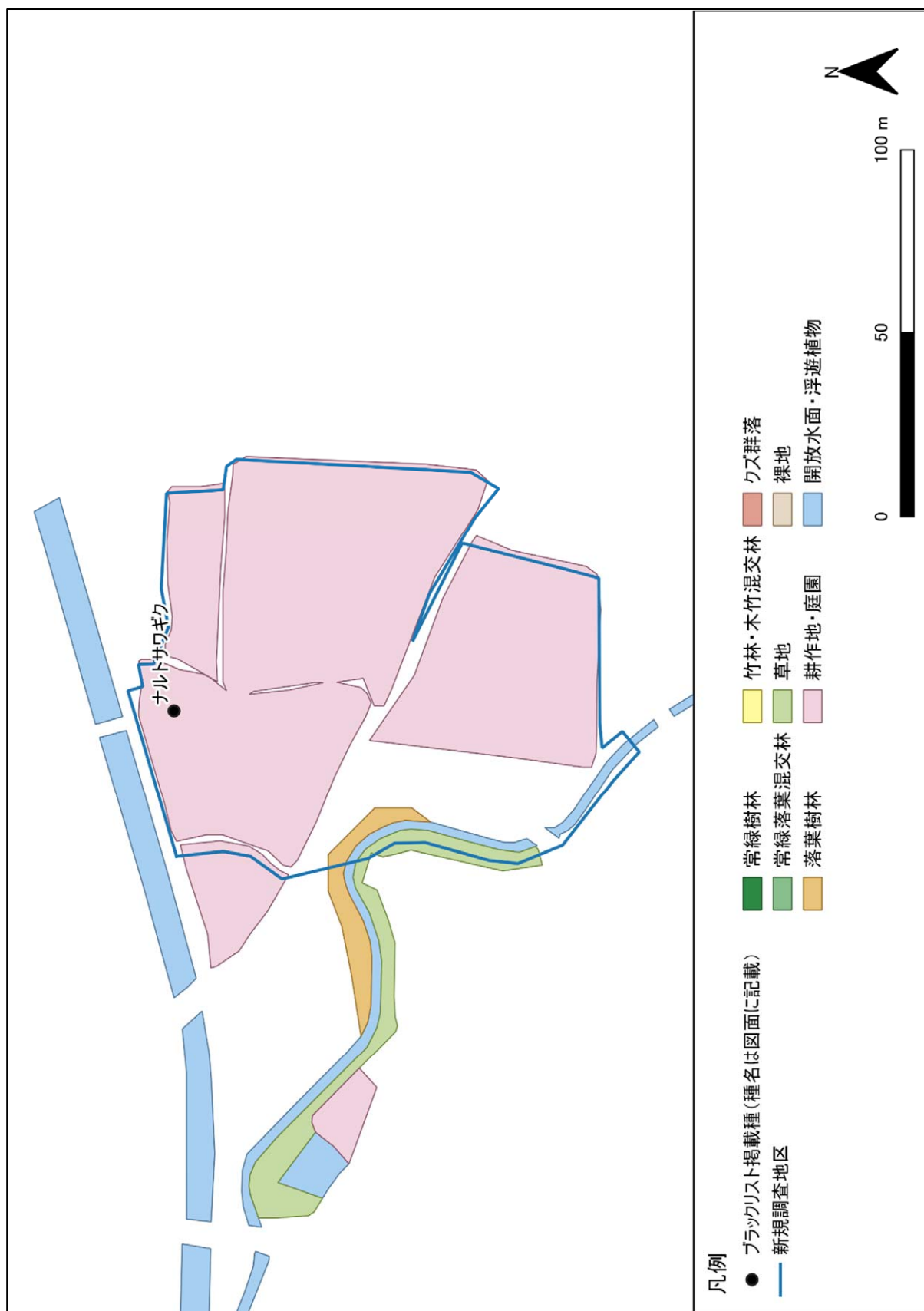


図 5-1(4) 特定外来生物の確認位置(青葉丘)

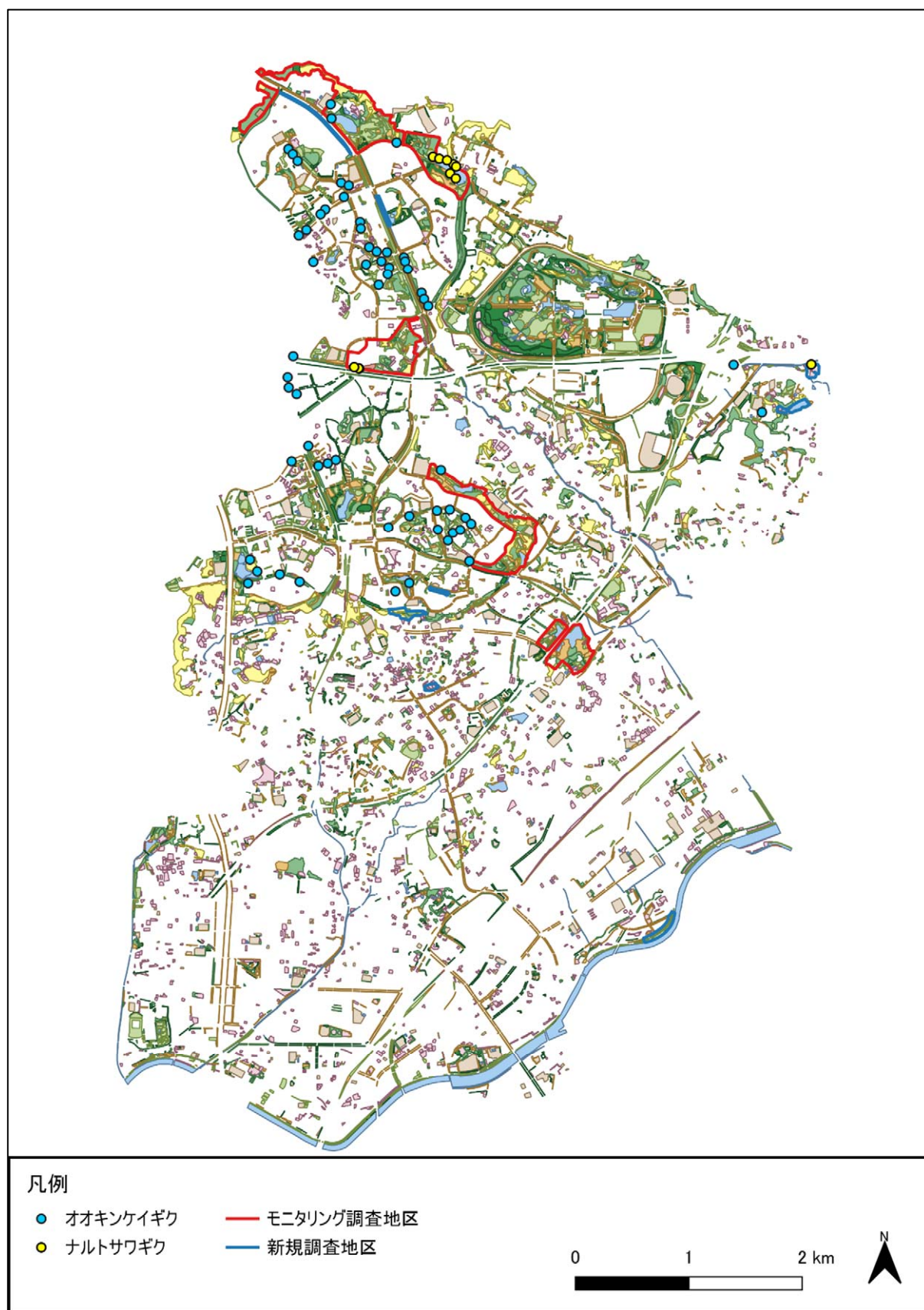


図 5-1(5) 特定外来生物の確認位置(市広域)

(2) 動物

ブラックリスト掲載種の確認状況は表 5-4 及び図 5-2 に示すとおりである。特定外来生物法に基づく特定外来生物として 6 種、我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト掲載種として 9 種の合計 9 種（重複が 6 種）確認された。

両生類のウシガエル、爬虫類のミシシippアカミミガメについては、調査範囲内にため池が含まれる北千里区域、山田西区域、紫金山区域、新芦屋上において全ての地区で生息が確認された。また、万博公園の夢の池及び、北千里区域の水遠池においては、魚類のブラックリスト掲載種であるソウギョ、カダヤシ、ブルーギル、オオクチバス属の一種のいずれも確認されなかった。

表 5-4 ブラックリスト掲載種の一覧（動物）

分類群	目名	科名	種名	写真	外来種の指定状況		生態等		市内における確認状況			
					①	②	生育環境等	利用上の留意事項	樹林	草地・耕作地	水辺	確認状況
哺乳類	ネズミ目 (齧歯目)	ヌートリア科	ヌートリア		●	緊急	河川の中流から下流域や池沼の流れがゆるやかな水域に生息し、河川の土手や堤防に巣穴を作ることもある。植物食性でヨシやコマモ、キシウブ、ホテイアオイなどの根から若葉までを餌とする。	逸出には十分な注意を払い、放逐を厳に慎むべき。			●	安威川及び、糸田川。
	ネコ目 (食肉目)	アライグマ科	アライグマ		●	緊急	森林や湿地帯、市街地まで多様な環境に生息し、水に近い環境を好む。人家の屋根裏やフクロウの巣などをすみかに利用することもある。雑食性で動物全般、果実、農作物などを餌とする。夜行性。	逸出には十分な注意を払い、放逐を厳に慎むべき。	●	●		北千里区域、山田西区域、佐井寺2丁目。
		ジャコウネコ科	ハクビシン			重点	市街地から山地に生息し樹上生活を好む。人家の屋根裏をすみかとする。雑食性で動物全般、果実を餌とする。	逸出には十分な注意を払い、放逐を厳に慎むべき。	●			北千里区域及び、山田西区域。

分類群	目名	科名	種名	写真	外来種の指定状況		生態等		市内における確認状況			
					①	②	生育環境等	利用上の留意事項	樹林	草地・耕作地	水辺	確認状況
鳥類	スズメ目	チドリ科	ソウシチョウ	写真なし	●	重点	低山から山地の林床をササが覆う落葉広葉樹林・針広混交林に生息する。	逸出しないよう十分注意し、放逐は厳に慎むべき。	●			紫金山区域
両生類	無尾目	アカガエル科	ウシガエル		●	重点	止水を好み池や沼、緩やかな流れの水域に生息する。動物食性で極めて捕食性が強く、昆虫類、ザリガニ、小魚、カエル類、鳥類、ネズミなど、口に入る大きさであれば何でも餌となる。	逸出には十分な注意を払い、放逐を厳に慎むべき。			●	北千里区域2カ所、北千里区域の蓮間池、水遠池、山田西区域の高町池、名無し池、海老池、紫金山区域、紫金山区域の釈迦が池、新芦屋上の三保ヶ池。
爬虫類	カメ目	ヌマガメ科	ミシシippアカミミガメ			緊急	池沼、湖、河川、用水路、湿地等様々な水域に生息し、陸場の多い環境を好む。雑食性で魚類、両生類、甲殻類、水生昆虫、藻類、水草類等を餌とする。成長過程で動物食から植物食になる傾向がある。	逸出には十分な注意を払い、放逐を厳に慎むべき。			●	北千里区域、北千里区域の蓮間池、水遠池、山田西区域の高町池、名無し池、海老池、紫金山区域、紫金山区域の釈迦が池、新芦屋上の三保ヶ池、青葉丘南区域2カ所。
魚類	コイ目	コイ科	ソウギョ	写真なし		総合	河川下流域や湖沼のやや深いところに生息する。植物食性でマコモ、アシ、ウキクサなど水中植物を餌とする。	本種は大型になるため、飼いきれなくなる可能性もある。野外への放流は厳に慎むべき。			●	山田西区域の名無し池。

分類群	目名	科名	種名	写真	外来種の指定状況		生態等		市内における確認状況			
					①	②	生育環境等	利用上の留意事項	樹林	草地・耕作地	水辺	確認状況
	カダヤシ目	カダヤシ科	カダヤシ		●	重点	水田、用水路、平地の池沼、湖、河川下流域のながれのゆるやかな水域に生息する。雑食性で動物・植物プランクトンや落下昆虫などを餌とする。	野外への放流は厳に慎むべき。			●	山田西区域の高町池及び名無し池、安威川、糸田川。
	スズキ目	サンフィッシュ科	ブルーギル		●	緊急	湖や流れのゆるやかな河川の水草帯に生息する。雑食性で、浮遊植物・動物、水棲昆虫、エビ類、小魚などを餌とする。	野外への放流は厳に慎むべき。			●	北千里区域の蓮間池、山田西区域の海老池、高町池、名無し池、紫金山区域の釈迦が池、新芦屋上の三保ヶ池、安威川、糸田川。
			オオクチバス属の一種 (フロリダバス/オオクチバス)	 写真はオオクチバス	●	緊急	止水を好み主に湖沼、河川下流から汽水域にも適応して生息する。動物食性で体長 5 cm 以下では動物プランクトンを、それ以上では魚類を餌とする。	野外への放流は厳に慎むべき。			●	北千里区域の蓮間池、山田西区域の高町池、名無し池、海老池、紫金山区域の釈迦が池、新芦屋上の三保ヶ池、安威川、糸田川。

*外来種の凡例は以下のとおりである。

①「特定外来生物法」(平成 16 年法律第七 78 号、最終改正 平成 26 年法律第 69 号)における特定外来生物

②「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」(環境省、2015 年 3 月 26 日公表)の掲載種(侵入：侵入予防外来種、定着：その他の定着予防外来種、緊急：緊急対策外来種、重点：重点対策外来種、総合：その他の総合対策外来種、産業：産業管理外来種)

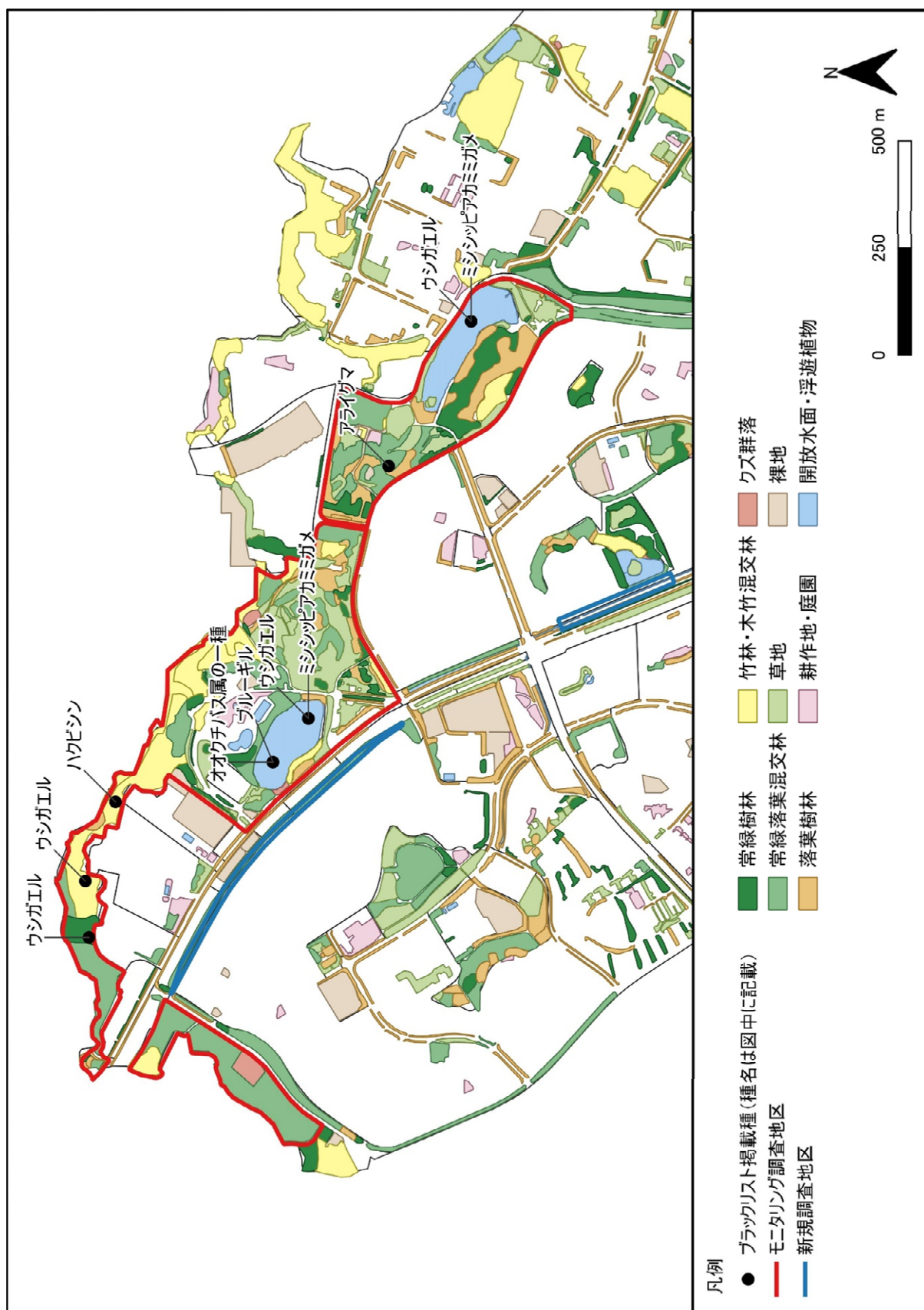


図 5-2(1) ブラックリスト掲載種の確認位置(動物)(北千里区域・青山台 3~4 丁目・藤白台 3 丁目)

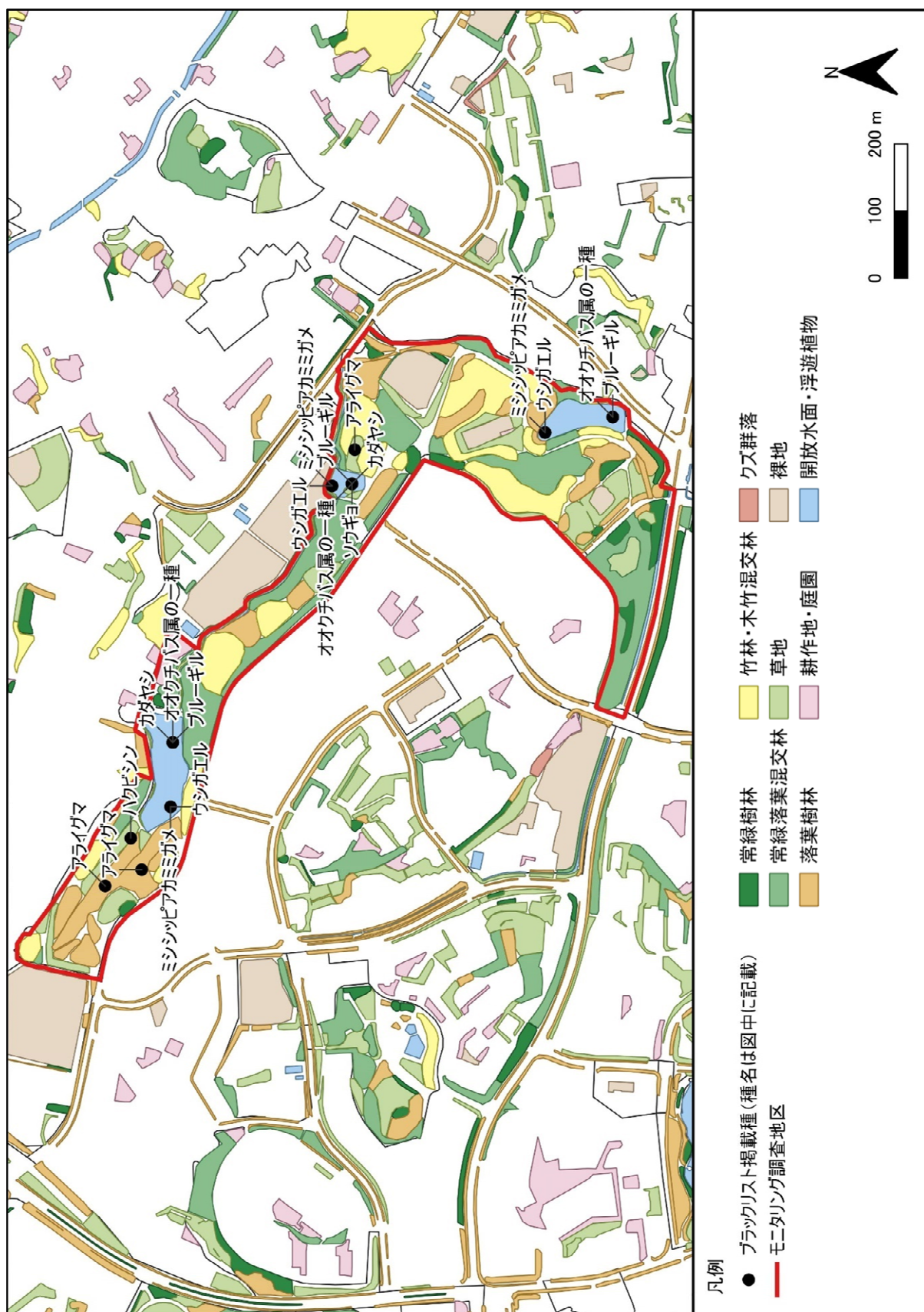


図 5-2 (2) ブラックリスト掲載種の確認位置 (動物) (山田西区域)

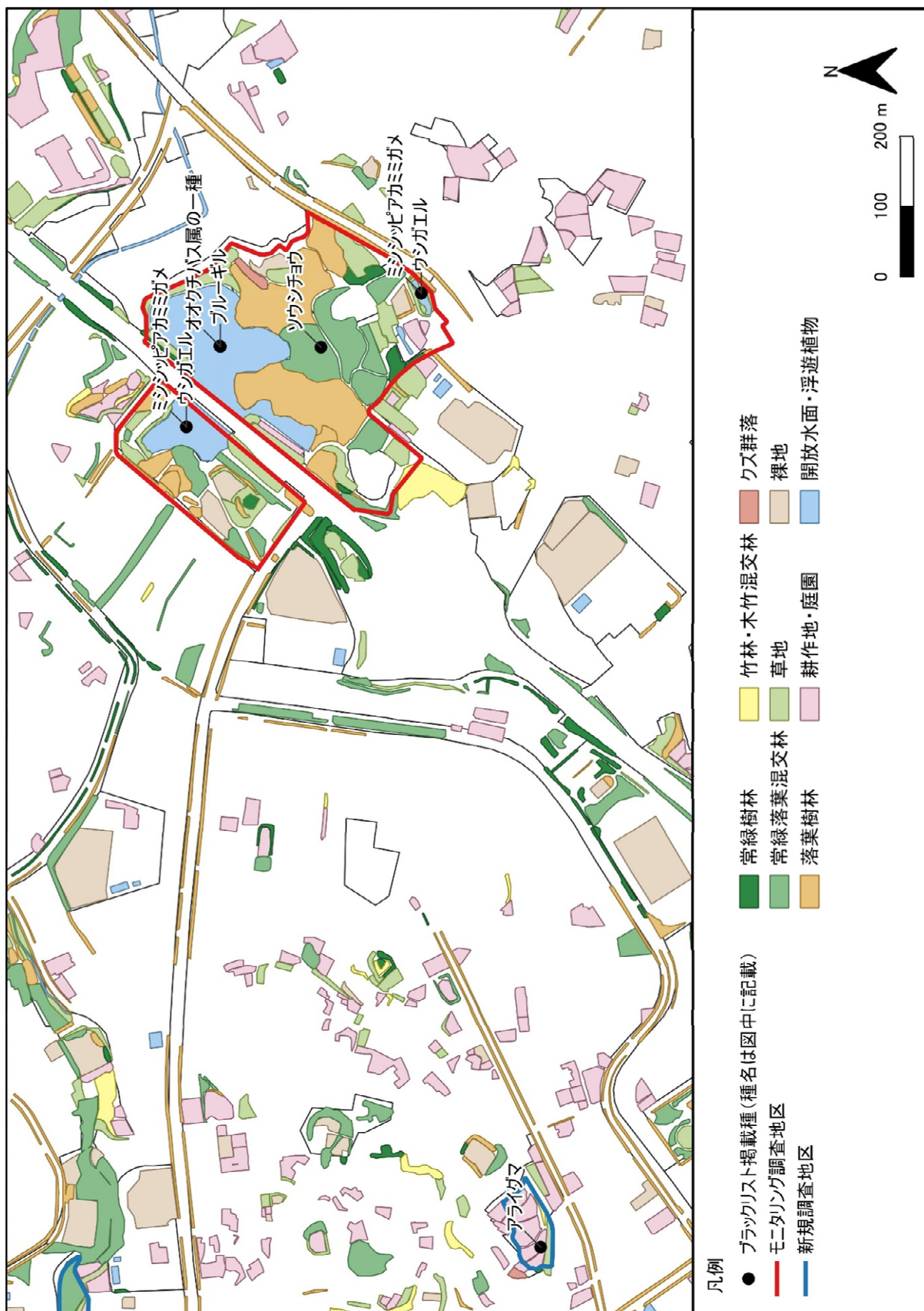


図 5-2 (3) ブラックリスト掲載種の確認位置 (動物) (紫金山区域・佐井寺 2 丁目)

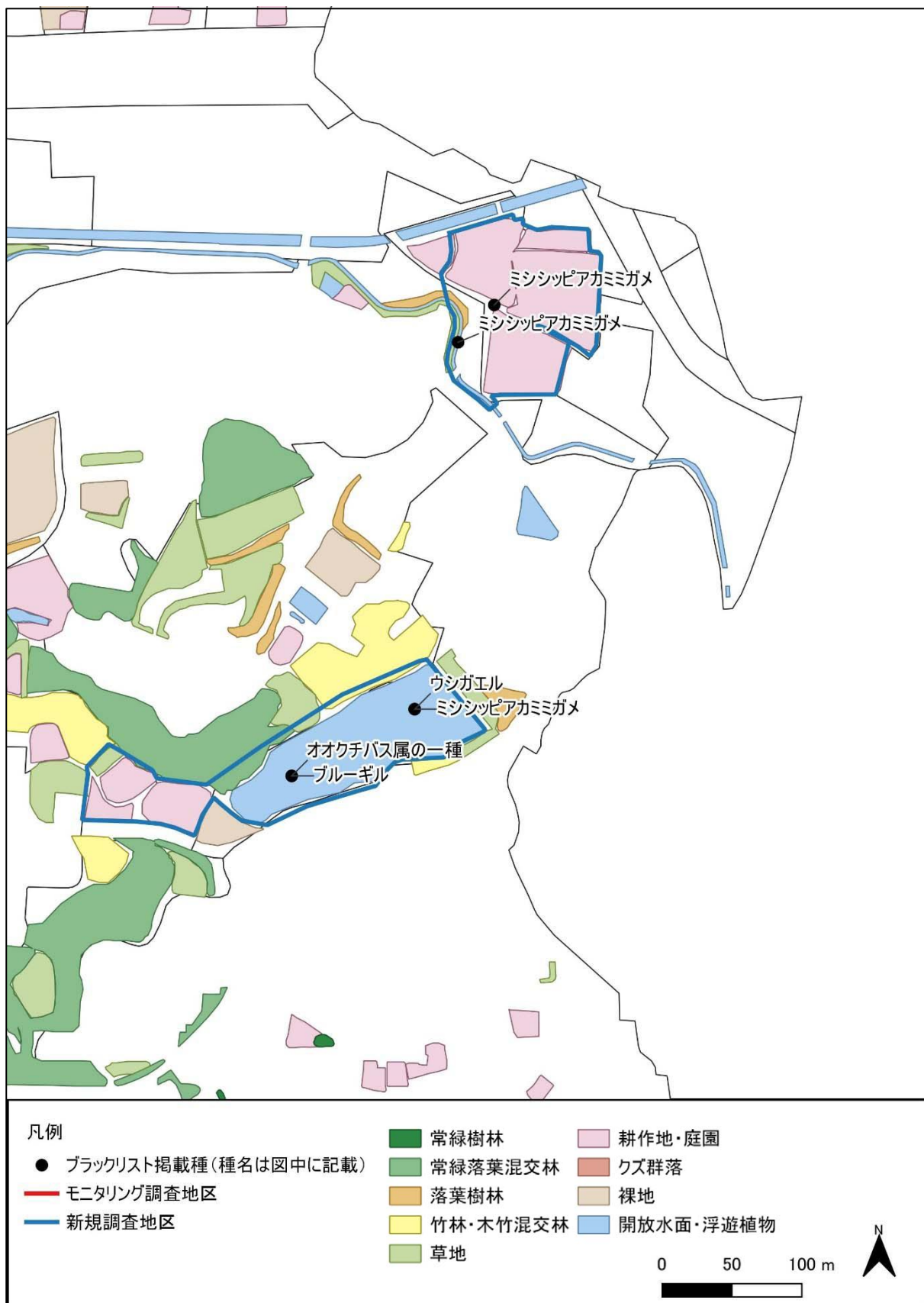
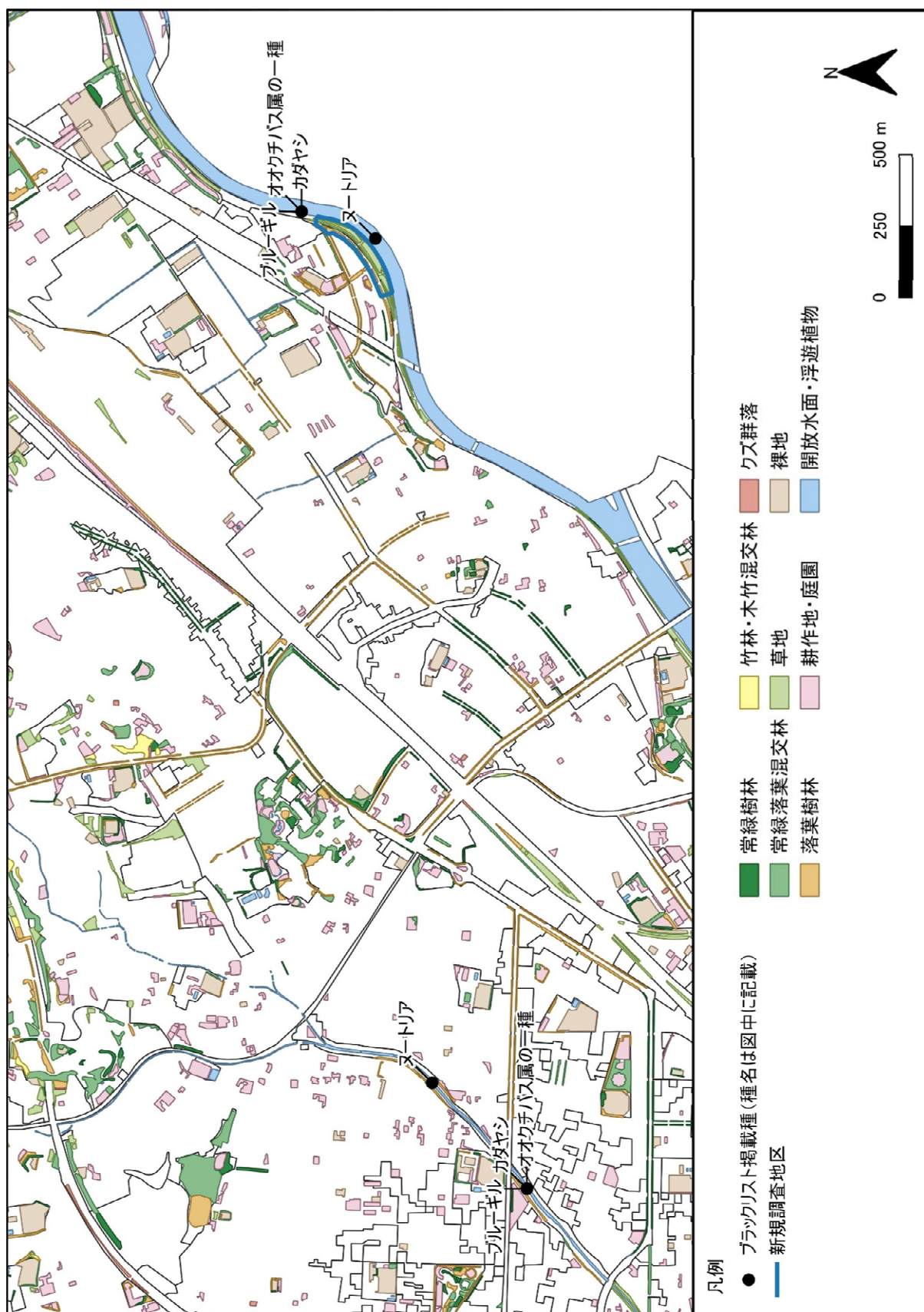


図 5-2 (4) ブラックリスト掲載種の確認位置(動物)(青葉丘南・新芦屋上)



第6章 吹田市の自然環境の特性

1. 吹田市の自然環境の概要

市街地のイメージの強い吹田市であるが、本調査を通じて、豊かな生態系が維持されていることが明らかとなった。

市内の自然環境を樹林、草地・農耕地、水辺に大別すると、樹林については、市内では、万博記念公園、千里北公園や山田西公園、千里南公園などに比較的広い樹林が分布しているほか、宅地開発地の周辺などに小規模な樹林が残されている。千里北公園や山田西公園では、市街地に囲まれた公園でありながら、ホンドテン、ホンダヌキなどの中型哺乳類が生息している。昆虫類のカブトムシやクワガタ類、植物のギンランなども見られ、都市域にありながら里山の環境が維持されている。

また、農耕地や定期的に草刈りが行われ草丈が低い状態に維持されている草地において、全国的、大阪府内でも特に希少性の高い植物が多く確認された。吹田市内では、大阪府内でも数箇所では確認されていないような希少な植物が複数残っていること、また明るい農耕地の周りに見られるような植物が多く分布していることが特徴的である。それらの植物はいずれも千里丘陵と呼ばれていた地域の住宅地の間に残されたようなごく小さな緑地や水田に見られる。また、規模の大きな公園の一部にオギやススキの高茎草地が分布している。これらの草地には、草丈や水域の有無といった環境の違いに応じて様々な鳥類、昆虫類が生息している。

河川やため池などの水辺については、市域を流れる河川は、安威川や神崎川を除いていずれの河川もコンクリート三面張りの構造であるが、河道内の砂礫堆は魚類、底生動物、鳥類などの生息場所となっている。これらの河川には、淡水魚に加えて、大阪湾に繋がる神崎川を經由して回遊魚が遡上している。市内の大きなため池の多くは公園内に位置しており、ヨシやヒメガマなどの湿生・水生植物が生育しているほか、ミナミメダカやベニイトトンボなどの希少な小動物や水鳥の生息場所となっている。



大阪府内では数箇所ではしか生育が確認されていないヤマサギソウ

2. 環境類型ごとの特性

2.1 樹林

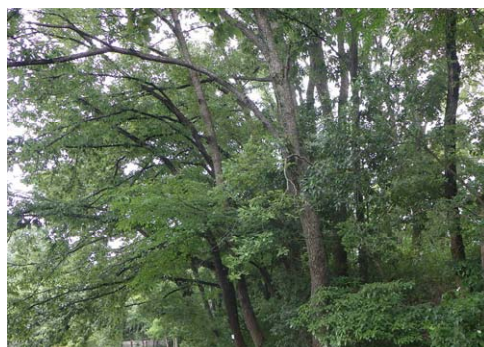
市内では、万博記念公園に比較的まとまった樹林が残るほかは、千里北公園や山田西公園、千里南公園などに5～20ha程度の樹林が分布する。そのほかは、宅地開発等の際に周辺に帯状に残された小規模な樹林が市内に点在する。

千里ニュータウン周辺はそういった樹林地が比較的に残り、緑のネットワークが形成されていることもあり、千里北公園では、生息に比較的広い面積を必要とするホンドテンなどの哺乳類も確認されている。その他、山田西公園や紫金山公園など市内の広い範囲でホンダタヌキの生息も確認され、それらは市街地に囲まれた公園でありながら、里山の樹林環境が維持されている様子が示唆された。

都市部の樹林は、渡り鳥の中継地としても重要であり、市内の公園緑地では、春や秋の渡りの時期には、キビタキやコサメビタキ、ムシクイ類など多くの鳥類が確認されている。

昆虫類では、カブトムシやクワガタ類、ゴマダラチョウなどの樹液に集める種のほか、朽木を好むサトユミアシゴミムシダマシやホンダクロオオクチキムシ、アトモンサビカミキリ、カシワクチブトゾウムシなど多くの種が見られる。また、陸生のホタルであるヒメボタルが生息している点が特筆すべきことである。

植物では、いくつかの緑地でキンランやギンランの生育が確認されている。



公園内の樹林



ホンドテン



ホンダタヌキ



キビタキ



カブトムシ

2.2 草地・耕作地

市内の草地は、公園、河川敷、ため池の堰堤、耕作地、住宅地内の斜面地、空き地などに成立している。

千里北公園、山田西公園などの広い公園内には、一部にオギ、ススキ、セイタカアワダチソウといった高茎の草地が分布している。駐車場の周囲や公園内の園路周辺など、特に人の利用が多い場所は、カゼクサ、オオバコ、シロツメクサ、ヘラオオバコ、チカラシバ、ギョウギシバ、クサイなどが生育する低茎草地となっている。

人の利用がほとんどないと考えられる住宅地内の斜面地では、クズ、ヨモギ、ヘクソカズラ、チガヤなどのほか、外来種のセイタカアワダチソウ、アレチヌスビトハギ、ヒメジョオンなどが生育している一方、定期的に草刈りが行われ、草丈が低い状態に維持されている一部の場所では、ヤマサギソウ、イヌセンブリ、アイナエ、スズサイコといった希少な種も見られる。

耕作地では、ミゾソバ、ツユクサ、ヤブヘビイチゴ、ヨモギ、ノチドメなどが分布し、アレチヌスビトハギやアメリカセンダングサなどの外来種も生育している。一部の水田では、サンショウモやコイヌガラシなど希少な種も見られる。

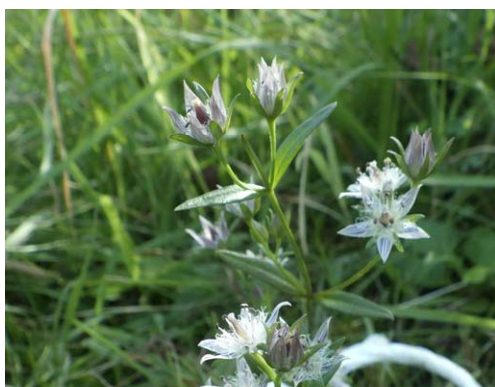
これらの草地に生息する動物については、駐車場や造成中の住宅地など、裸地に近い環境では、昆虫類のトノサマバッタやクルマバッタモドキ、鳥類のコチドリなどが生息しており、草丈が高くなるにつれて、バッタ類のホシササキリ、ニシキリギリス、ショウリョウバッタ、チョウ類のヤマトシジミ、ヒメウラナミジャノメ、ツマグロヒョウモン、アゲハ、鳥類のヒバリ、ホオジロ、アオジなどが見られるようになる。河川、ため池、水田周辺など、水辺に接している草地では、オオシオカラトンボやアキアカネなどのトンボ類が見られる。



住宅地の斜面地の草地



水田



イヌセンブリ



アイナエ

2.3 水辺

市内の河川については、市城南縁に安威川、神崎川が位置し、そこに流入する山田川、正雀川、糸田川、高川などが市域を南流している。安威川、神崎川を除き、いずれの河川もコンクリート三面張りの自然性に乏しい構造であるが、河道内に砂礫堆があり、草地が形成されている場所も見られ、魚類、底生動物、鳥類などの生息場所となっている。これらの河川には、オイカワやモツゴなどの淡水魚が生息するほか、大阪湾に繋がる神崎川を経由して、ニホンウナギ、マハゼ、ウキゴリなどの回遊魚も遡上しており、都市域においても豊かな魚類相を呈している。一方で、哺乳類のヌートリア、爬虫類のミシシippアカミミガメ、魚類のブルーギル、オオクチバス、沈水植物のコウガイセキショウモといった外来種も侵入している。

市内には43箇所以上※のため池があり、千里北公園の蓮間池、水遠池、山田西公園の高町池、海老池、千里南公園の牛が首池、桃山公園の春日大池、紫金山公園の釈迦ヶ池など、規模の大きなため池の多くが公園内に位置している。これらのため池には、ウキクサ、クワイ、ヒメガマ、ヨシ、ハスなどの湿生・水生植物が生育しており、ミナミメダカやタモロコなどの魚類、ホソミオツネトンボ、ベニイトトンボ、クロスジギンヤンマ、コシアキトンボ、チョウトンボ、マユタテアカネといったトンボ類の生息場所となっている。また、冬季にはマガモ、コガモ、ホシハジロなどのカモ類の飛来地となる。近年、水生植物群落は減少しており、ウシガエルなどの水生小動物を捕食する外来種の侵入も著しい状況にある。

※大阪府公表ため池データベース（令和2年4月3日時点）

（https://www.pref.osaka.lg.jp/nosei_seibi/tokuteitameike/index.html）に基づく。



安威川



水遠池



チョウトンボ



コガモ

第7章 生物多様性保全施策の検討

1. 吹田市の守りたい自然

1.1 樹林

市内の公園緑地には、植林のみではなくコナラ、アベマキなどからなる雑木林も広く分布しており、哺乳類や樹林性の鳥類、昆虫類にとって重要な生息環境となっている。都市部の緑地は、渡り鳥の中継地としても重要である。

希少な動植物としては、ギンラン、ハイタカ、センダイムシクイ、コサメビタキ、ヒメボタル、コシロシタバ等を確認している。

現状、市民活動による樹林整備も盛んに行われており、比較的良好な状態で維持されている。主な分布地は公園緑地となっていることもあり、開発を除いて早期に大きく変化するとは考えられず、また、複数の緑地で環境としては類似していることが多いが、緑地自体が減少している中、多くの動植物の生息・生育基盤として、保全上当然留意すべき環境である。

特に樹林の質の変化に弱い貴重種の生息・生育地については、それらの生息・生育に適した樹林環境の維持が必要である。

＜特に保全すべき種＞

●キンラン・ギンラン

明るい林床を好み、樹木の根に共生する特定の菌根菌との共生が必要。生育を維持していくためには、樹林の整備を定期的に行い、明るい林を維持していく必要がある。市内では数地点で生育が確認されているが、良好な雑木林を指標し、樹林整備の目標種としても適している。



ギンラン

●ヒメボタル

ヒメボタルは小型のホタルで、雑木林等に生息し、幼虫はゲンジボタルやヘイケボタルと異なり、陸で生活し、陸生貝類などを餌とする。メスの後翅が退化して飛べないため、移動能力が極めて低く、環境の変化に非常に弱い。現在の生息地を保全する必要がある。

緑地自体が減少している中、樹林地は、生物多様性の保全上留意すべきである。

＜特に保全すべき地域＞

●北千里区域及び山田西区域、佐竹台4丁目②のギンランの生育地

北千里区域及び山田西区域では市民団体による樹林整備が実施されており、良好な雑木林の環境が維持された結果、キンランやギンランの生育が確認されている。また、佐竹台4丁目の樹林でもギンランの生育が確認された。キンラン・ギンランの生育のためには、ササ類の繁茂を防ぐための林床の管理などが必要である。

●山田西区域及び佐竹台4丁目②のヒメボタルの生息地

山田西区域のヒメボタル生息地については、市の天然物にも指定されており、環境が担保されていると言える。佐竹台4丁目のヒメボタルの生息が確認された樹林については、生息数は少ないものの、古くから良好な樹林環境が維持されてきたことを示唆しており、保全していくことが望ましい。

●紫金山公園

特に希少性の高い動植物の生息は確認されていないが、雑木林とため池、また小面積ではあるが水田が残っており、そのような環境がひとまとまりで残る地域は重要である。コバノミツバツツジの群落が残り、市民団体による樹林整備と動植物のモニタリング調査が熱心に行われている地域でもある。

1.2 草地・耕作地

(1) 草地

草地環境は保全上重要な地点として挙げられる。一般に草地は放置しておくとも遷移が進み藪化するが、適切に管理された草地は遷移が進まず草丈が抑えられ、好陽性の草本の生育地となる。吹田市ではこのような環境が都市公園や定期的に管理される道路法面などに残され、特に道路法面には希少種が集中して分布している。道路法面は都市公園のような踏圧を受けることが少ないことから、都市部で減少しつつある種の生育地となっていると考えられる。

また、草地の中でも湿生草地のような環境は、保全上特に重要な地点として挙げられる。全国的に河川や池沼の整備によって水辺から陸地への移行帯が減少し、また、湿生草地と似たような環境にある水田も都市部では農地転用により減少している。

湿生草地は、人の踏圧が公園の芝生ほど頻繁ではなく、かつ草刈りによって遷移を抑えていることから、特有の種が生育できていると考えられる。

希少な動植物としては、ヒキノカサ、ヤマサギソウ、イヌセンブリ、アイナエ、スズサイコ等を確認している。

<特に保全すべき種>

●ヒキノカサ、ヤマサギソウ、イヌセンブリ、アイナエ、スズサイコ

全国的に希少であったり、減少傾向にある種で、大阪府では分布が限られている種もある。いずれも日当たりの良い湿り気のある草地が生育環境として必要である。



スズサイコ

<特に保全すべき地域>

●青山台 3～4 丁目の草地

草地の一角でヤマサギソウが生育しており、定期的な草刈りで遷移が抑えられることで残存していると考えられる。また、斜面から水が浸み出して適度な湿り気を残した範囲も存在し、こちらも定期的な草刈りで遷移が抑えられることでイヌセンブリ、アイナエ、ヌマトラノオが残存していると考えられる。非常に希少性の高い植物が集中して分布しており、現状の環境を厳重に保全する必要がある。

●佐竹台 4 丁目①のヒキノカサ生育地

大阪府では、大和川流域以外では唯一の生育地であり、現状の環境を厳重に保全すべきである。

(2) 水田

水田についても湿生草地同様、保全上重要な環境であるが、吹田市ではこの 10 年で減少が顕著なため特に留意が必要である。

水田は定期的に攪乱されることで湿地に特有のコイヌガラシやヒロハスズメノトウガラシのような一年草がみられ、畦や水路などの湿った場所ではオギノツメのような種が生育している。市内で減少傾向の顕著なカエル類等にとっても重要な生息環境である。

希少な動植物としては、サンショウモやコイヌガラシ、トノサマガエル等を確認している。

水田のほとんどが民有地であり、今後、面積がさらに減少していくことが予想される。



コイヌガラシ

<特に保全すべき種>

●サンショウモ

大阪府のレッドリストで絶滅危惧Ⅰ類に指定されており、市内でも 1 箇所でしか確認されていない。

＜特に保全すべき地域＞

●新芦屋上の水田と周辺の樹林、ため池

トノサマガエルは、オタマジャクシの時期は水域で、成長すると陸域で生活するため、オタマジャクシの生息できる水田と、カエルの餌となる昆虫類が豊富な草地在をセットで保全する必要がある。生活史に水域と陸域を必要とするような種にとって、当該地域の水田のように、圃場整備のされていない水田と草地、ため池、樹林がセットとなった谷戸的環境は非常に重要である。

●山田西の水田

隣接する樹林は竹林であるが、棚田が残されており、サンショウモの生育も確認されている。文献ではトノサマガエルの生息も記録されており、良好な環境が維持されていると考えられる。

1.3 水辺

(1) 河川

吹田市を流れる河川は、多くがコンクリートの三面張りとなっており、植生も乏しい河川が多いが、安威川は、海からの連続性が確保されており、非常に多様な魚類が確認されたほか、河川敷も含め、希少な動植物を多く確認している。糸田川もニホンウナギやオイカワ、モツゴ、ドジョウ類、ミナミメダカなど多くの魚類の生息を確認している。また、安威川に隣接する中の島公園では、ホンドキツネの繁殖が確認された。行動範囲の広いホンドキツネは、安威川の河川敷なども移動ルートとして利用しているものと推測され、河川は水域だけでなく陸域に関してもエコロジカルネットワーク※として機能しているものと考えられる。

希少な動植物としては、コウガイモ、ミゾコウジュ、イソシギ、セスジイトトンボ、コフキトンボ、ジュウクホシテントウ、ニホンウナギ、ウキゴリ等を確認している。

＜特に保全すべき地域＞

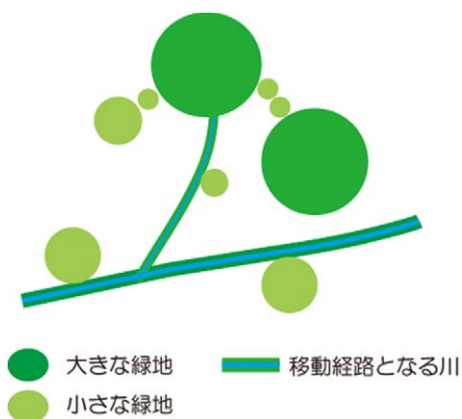
●川園町以北の安威川の河川敷

川園町以北の安威川の河川敷には小面積ながらもヨシなどの植生も見られ、ミゾコウジュやジュウクホシテントウなどの貴重種も多く確認された。現時点で環境が消失する危険性はなく、維持管理への特別な配慮等も必要ではないが、長期的には安威川ダムの建設による影響を受ける可能性も考えられ、定期的にモニタリングしていくことが望ましい。



ミゾコウジュ

※エコロジカルネットワークとは



【エコロジカルネットワークのイメージ】

川のつながりは、水域だけでなく陸域でも重要である。

緑地の面積が小さいと、餌が十分にとれないなど、生きものがその緑地だけで生きていくことが難しくなる。そのような小さな緑地と大きな緑地を、生きものの移動経路となる小規模な緑地や川で繋ぎ、ネットワーク化することをエコロジカルネットワークと呼ぶ。

吹田市では、生きものの生息空間として機能する公園緑地や社寺林などが市街地の中に点在している。河川や道路沿いの植栽帯などは、点在する緑地を繋ぎ、より多くの生きものが生息できるよう重要な役割を果たしている。

(2) ため池

吹田市内には多くのため池が点在する。護岸がコンクリートで固められた生物多様性に乏しいため池も多いが、公園を中心に、周囲に植生も残るため池が残存する。多くの池は、ブルーギルやオオクチバス類、ウシガエルなどの特定外来生物の侵入が認められ、モニタリング調査地区内に位置するため池でも、トンボ類の確認種数が減少傾向にあり、水生植物の減少のほか、これら外来種の影響も考えられ、全体にため池の環境が悪化しているものと考えられる。そのような中、良好な環境を維持しているため池も残存しており、そのようなため池は現状の環境を厳重に保全していく必要がある。水生植物の豊かなため池はトンボ類も多く観察され、ベニイトトンボなどの希少なトンボが生息するため池も残る。

希少な動植物としては、ベニイトトンボ、セスジイトトンボ、ナニワトンボ、ミナミメダカ³、タモロコ等が確認されている。

<特に保全すべき種>

●ベニイトトンボ

2005年に吹田自然観察会が実施したベニイトトンボの調査では、市内18箇所の池を調査し、そのうち5箇所の池でベニイトトンボが確認されていた。しかし、本調査では、2005年にベニイトトンボが確認された池のうち3箇所を調査対象としたものの、いずれの池でも生息は確認されなかった。市内では新たな生息地として、1箇所確認されたものの、生息環境の悪化により、市内では絶滅の危機に瀕しているものと考えられる。



ベニイトトンボ

<特に保全すべき地域>

●砂子谷新池

ベニイトトンボやナニワトンボの生息地でもあり、その他のトンボ類の確認種数も多い。池の改修は避け、現状の水生植物の繁茂する環境を維持することが重要である。ナニワトンボは秋季に水位の低下するため池を好むため、現状の水位管理を維持することも重要である。

●水遠池

水遠池は、今回ブルーギルやバス類の生息が確認されなかった。池周辺のエコアップ※を図ることで、現在確認されている貴重種のほか、トンボ類等の種数の増加も期待できることから、維持管理方法を検討し保全していくことが望ましい。

※エコアップとは

多種多様な生物が生息する環境を人為的・能動的に整備・創出する試み。

トンボ類は種類によって、産卵環境が異なるため、好む環境も異なる。多くのトンボが生息するため池を創出するためには、池の中や周囲に様々な環境を創出すると良い。例えば、ヨシやヒメガマなどの高茎の抽水植物、イグサなどの低茎の抽水植物、またヒシなどの浮遊植物、クロモなどの沈水植物といった様々なタイプの水生植物がそれぞれまとまって生育していると非常に多くのトンボが確認できるようになる。

比較的取り組みやすいエコアップとしては、例えば、水泳の授業が終わった学校のプールに枯れ木や藁、水草などを浮かべるだけで、プールで繁殖できるトンボの種類が増えるため、東京都豊島区や横浜市の小学校などで実践されている。

³ ミナミメダカは環境DNA解析による確認である。ミナミメダカとキタノメダカは解析領域のDNA配列が同じため、今回の環境DNA解析では判別はできないが、吹田市に自然分布する種はミナミメダカのため、ここではミナミメダカとして扱った。



図 7-1 特に保全すべき地域

2. 「特に保全すべき地域」の保全に向けて

市街地のイメージの強い吹田市であるが、全国的にも希少であったり、大阪府内でも分布が非常に限定的な種が確認されるなど、希少な自然が残されていることが明らかとなった。

また、その特徴として、それらの貴重種の多くが市街地の中の小面積の緑地や水田などに見られることがある。それらは、非常に開発されやすい環境であることを示しており、厳重に開発を避け、現在の環境を保全することが望まれる。

また面積が小さいため個体群を維持しにくい場合があることを示しており、これら貴重種の生息・生育環境が非常に危ういバランスの上に成り立っていることを示している。それらを維持していくためには、市民と行政の積極的な参画と理解・協力が必要不可欠である。

ここでは、「特に保全すべき地域」について、環境の保全・維持管理をしていく上での注意すべき内容について整理した。

表 7-1 特に保全すべき地域における保全・維持管理上の注意点

特に保全すべき地域	保全・維持管理上の注意
北千里区域のギンランの生育地	周囲にササが生育しており、ササの拡大によってキンラン・ギンランが被圧される恐れがある。定期的なササ刈りによって環境を維持する必要がある。また、ギンランはブナ科の樹木と共生する外生菌根菌に栄養の多くを依存しているため、コナラ等のブナ科の樹木の維持も重要である。
山田西区域のキンラン・ギンランの生育地	
佐竹台 4 丁目②のギンランの生育地	
山田西区域のヒメボタルの生息地	ヒメボタルの餌となる陸産貝類や土壌動物は乾燥した環境を嫌うため、直射日光の当たらない湿潤な環境を維持する必要がある。また、十分なリター層 ⁴ と腐葉土層が発達していることが重要である。また、陸産貝類は枯損木なども好むため、間伐した枝などを林床に残しておくことも有効である。
佐竹台 4 丁目②のヒメボタルの生息地	
紫金山公園	水田については、周囲のため池、湿地、草地との連続性を確保し、維持していくことが重要である。 また、樹林地の林床にあるコバノミツバツツジは、明るい林を好み、適度な日照が必要である。2010 年頃には林冠の閉鎖した発達した高木層に覆われていたが、2018 年の台風による倒木により、ギャップ（樹冠に隙間がある状態）ができ、林床の日照条件が改善した。しかし、林床の日照条件の向上は、アカメガシワ等成長の早い樹木の侵入、ササ類の繁茂等にもつながるため、定期的な下草刈りを実施することが望ましい。
青山台 3～4 丁目の草地	現状、草刈りが継続されており環境は良好と考えられるが、周囲でアレチヌスビトハギが繁茂しており、拡大に注意する必要がある。 ヤマサギソウの生育地は大きな道路に面しており人目にも付きやすいため、踏み付けや盗掘に注意する必要がある。水道施設のフェンス内は一般人は立ち入れないため保全するには好適であり、施設管理者に協力いただいて保全することが好ましい。 また、当該地に生育する貴重種については、種子のできる時期まで刈り取りを待つと個体群の維持・拡大に有効である。現在は、6 月下旬～7 月と 10 月上旬～11 月 20 日頃の年 2 回草刈りが実施されており、下記の種子のできる時期を踏まえると、秋の草刈りはできるだけ 11 月後半に実施できると良い。現在、イヌセンブリ、アイナエ等の生育場所は市民団体がマーキングを実施しており、情報を共有し、維持管理に役立てることが効果的である。 <特に保全すべき種の種子のできる時期> ・ヤマサギソウ：7 月下旬～8 月頃 ・イヌセンブリ：11 月頃 ・アイナエ：9 月～11 月 ・スズサイコ：11 月



スズサイコの未熟な実(10 月撮影)

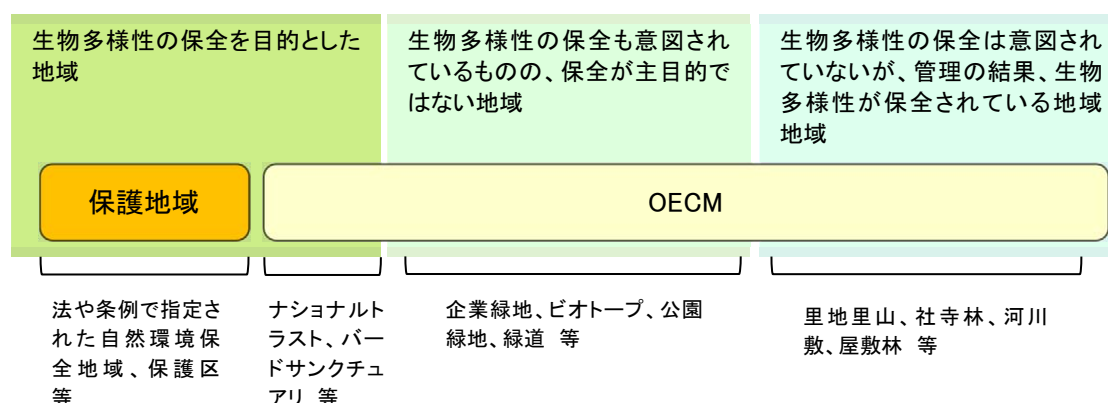
⁴ 土壌動物に分解される前の地面に落ちた落葉・落枝が堆積したもの。

特に保全すべき地域	保全・維持管理上の注意
佐竹台 4 丁目①のヒキノカサ生育地	早春に芽を出し初夏までに枯れる早春植物であるため、葉がある時期に十分な日照が必要である。そのため、秋～冬の草刈りが重要となる。
新芦屋上の水田と周辺の樹林、ため池	水田と周辺の樹林、ため池の一体的な保全が重要である。特に確認箇所数が減っているトノサマガエルは、オタマジャクシの育つ水田と成体になってから餌をとることのできる水田周囲の草地環境の維持が重要である。 また、民有地であるため、所有者が耕作を放棄する場合には、水田環境もしくは湿地環境の維持を前提とした公有地化の検討をすることが望ましい。
山田西の水田	水田環境の維持がサンショウモの保全には重要である。除草剤の使用に弱いとされている。民有地であるため、所有者が耕作を放棄する場合には、水田環境もしくは湿地環境の維持を前提とした公有地化の検討をすることが望ましい。 また、可能であれば、サンショウモを市有地である水田もしくはため池に移植し、生育地の数を増やし保全を図ることが望ましい。
川園町以北の安威川の河川敷	維持管理への特別な配慮等も必要ではないが、長期的には安威川ダムの建設による影響を受ける可能性も考えられ、定期的にモニタリングを実施していくことが望ましい。
砂子谷新池	現状、良好な環境が維持されていると考えられ、現状の維持管理を継続していく必要がある。一方で、10 年前と比較すると池の半分が埋め立てられている。ベニイトンボも生息する希少なため池のため、これ以上の池の改変は避ける必要がある。
水遠池	トンボ類等の多様性を高めるために、現在抽水植物がみられる範囲については、周辺の樹木の刈り払いを行うことで日当たりの良い環境を確保し、抽水植物の生育面積を拡大すると良い。また、水域から陸域への傾斜をできるだけなだらかにするエリアを設け、抽水植物についてもヨシ等の高茎のものだけでなく、イグサ等の低茎の抽水植物が生育するエリアを設けると良い。

また、これらの地域も含め、市民団体等によるモニタリング調査が実施されている地域でかつ、土地が担保されている地域については、OECM への登録を目指すことを検討することが考えられる。OECM の登録により、土地所有者にとっては、地域の資産としての認知、利用、支援が受けやすくなり、既存の土地利用や管理の継続の促進にも繋がる。また、公共用地の場合にも整備や維持管理の目標が明確になり、庁内合意を得やすく、市にとっては生物多様性保全の成果指標にもなる。

■OECM とは

Other Effective area based Conservation Measure（その他の効果的な地域をベースとする手段）の頭文字。保護地域以外の地理的に区分された地域で、関連する生態系の機能とサービスや該当する場合には文化的・精神的・社会経済的・その他地域関連の価値などとともに、生物多様性の保全が長期的に担保される方法で統治・管理されている地域。評価基準を満たす地域は、OECM の候補となり、国における認証を経て、国際目標の達成度評価のために運用されているデータベースに登録されることになる。



<国際的な動向>

「ポスト 2020 生物多様性枠組」案の主要な目標として、2030 年までに世界の陸域・海域の少なくとも 30%を保全・保護する「30by30」を目指しており、2022 年 5 月に開催される COP15 で採択予定である。日本ではそれに先駆け、G7 首脳会合などの国際公約含め、OECM 含めた陸と海のそれぞれ 30%の保護地域化を宣言している。現在、日本では陸域については、2020 年の時点で 20%の保護地域があるため、国立・国定公園などのいわゆる自然保護地域の拡充と合わせて、2030 年までに約 10%にあたる 370 万ヘクタールを、保護地域と OECM でカバーしていくことを目指している。

<OECM の世界的な認定基準>

基準 A：保護地域として未指定

基準 B：統治・管理の存在

基準 C：域内保全への継続的かつ効果的な貢献（有効性、長期継続性、生物多様性の域内保全、情報とモニタリング）

基準 D：付随する生態系の機能とサービス、及び文化的・精神的・社会経済的・その他地域関連の価値

出所：環境省 民間取組等と連携した自然環境保全（OECM）の在り方に関する検討会資料
<https://www.env.go.jp/nature/oecm.html>

現在、環境省では、30by30 の達成に向け、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」（OECM）の認定スキームを検討中であり、2023 年中に 100 地域の先行認定を目標としている。

3. 保全施策の検討

吹田市の生物多様性を保全していくために効果的と考えられる具体的な取組を保全施策案として、「生物多様性の理解の推進」「生物の生息・生育環境の保全」「多様な主体や地域との連携」「外来種対策」の4つが考えられ、行政、事業者、市民団体及び市民が連携を図り取組んでいく必要がある。

3.1 生物多様性の理解の推進

自然環境や生物多様性の保全上、最も重要な点の一つは、様々な世代や多様な主体が生物多様性の価値を理解し、生物多様性の保全に向けて行動することである。まずは、市民一人一人が生物多様性の保全に関心を持ち、行動するきっかけとなるよう、広く市民に、吹田の自然の素晴らしさを普及することが重要である。

保全施策案としては、市民への普及・啓発として、パンフレットやポスター等の作成や生物にふれる機会を増やすための環境学習の推進等が考えられる。

3.2 生物の生息・生育環境の保全・創出

吹田市内ではまとまった面積の緑地は、公園緑地として担保されている。一方で、希少性の高い種の中には市街地の中の小面積の緑地や水田などに見られるものも多い。市内の守るべき動植物の生息・生育環境は、現在場所そのものが減っており、一旦改変されると周辺からの種の供給等が期待できない。また、草刈り等の維持管理が継続して実施されていることにより貴重種の生育が維持されている場合もある。保全上、特に重要な地域を保全し、維持管理方法にも留意しながら、環境を維持していくことが重要である。

保全施策案としては、特に民有地のため担保できない環境について、市内の公園緑地に連続性・一体性をもった環境を整備することが考えられる。これにより、希少な動植物の生息・生育の場の担保、また、生物多様性の普及・啓発のための環境学習の場としての活用など、市内の生物多様性の保全に大きく貢献することとなる。

3.3 多様な主体や地域との連携

吹田市内に生息・生育している貴重種の多くは、人の手により維持されてきた里地里山環境に生息・生育する種が大半であり、それらの種を保全していく上では、人による自然環境の維持管理が必要不可欠である。また、生物の多様性をはぐくむ生態系に被害を及ぼす動植物の防除なども重要課題である。それらは市のみならず、市民や市民団体、事業者等の多様な主体と連携していくことが必要である。

保全施策案としては、吹田市内では、生物多様性保全に取り組む専門性の高い市民団体が多く活動しており、長年にわたり貴重なデータを蓄積している。そのような市民団体と連携し、具体の施策への反映や生物多様性の保全活動に有効に活用していくことが重要である。

3.4 外来種対策

本調査でも貴重種等の減少要因として外来種の影響が考えられた。外来種について、正しい知識を市民に伝え、安易な外来種の野外への放逐等を防ぎ、適切な対策も実施していくことが必要である。一方で、市内に既に広く広がっている特定外来種等、生態系への影響が大きい種については、貴重種の重要な生息・生育地等、重点的に対策を実施するエリアを選定し、外来種の防除を行っていくことが有効と考えられる。

保全施策案としては、外来種について正しい知識を普及させることが重要である。また、オオキンケイギクなどの植物については、既に市民団体でも防除の取組みがなされている。そのような活動を市でも支援するとともに、その他の外来種についても取組を進めて行くことが望ましい。

4. 生物多様性保全のための行動指針

吹田市の生物多様性を保全し、将来にわたって継承していくためには、一人一人が意識し、行動していくことが大切である。

【行政】

- 市民一人一人が生物多様性を理解し、行動するきっかけとなるよう、生物多様性の保全に関する普及・啓発活動に努めます。
- 生物の生息・生育環境を保全するための施策を検討、実施します。
- 市民団体や事業者等と連携し、各主体が実施する生物多様性保全のための取組みを積極的に支援します。

【事業者】

- 事業者が所有する土地について、生物多様性の保全に貢献する緑地の創出に努めます。
- 事業活動が生物多様性に与える影響を意識し、その影響の継続的な削減に努めます。
- 従業員への生物多様性の保全に関する普及・啓発活動に努め、市や市民団体が企画する生物多様性に関するイベントや活動等に積極的に参加します。

【市民団体】

- 生物多様性に関する情報を積極的に発信します。
- 自然観察会等のイベントを積極的に開催します。
- 生物の生息・生育環境の保全や外来種対策等、生物多様性を保全するための活動を市とも連携して進めていきます。

【市民】

- 周囲の自然や生きものに目を向け、積極的に外へ出かけます。
- 市や市民団体が企画する生物多様性に関するイベントや活動等に積極的に参加します。
- 地元でとれた農産物を積極的に利用します。

すいたの自然 2021
令和4年（2022年）3月

吹田市環境部環境政策室
〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号
TEL 06-6384-1782 / FAX 06-6368-9900
E-mail : env-planning@city.suita.osaka.jp

